

奈良銀行

ディスクロージャー誌 2003



Super Regional Bank Group

NARA BANK

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、「りそなホールディングス」および「りそな銀行」の取締役兼代表執行役会長に就任いたしました細谷です。

まずは、当社グループの再生を期して、今般1兆9,600億円に上る公的資金によるご支援をいただいたことにつきまして、役職員一同を代表して国民の皆さまならびに関係者の皆さまに厚く御礼を申し上げますとともに、今般の特別支援の原因となった「りそな銀行」の自己資本比率の低下、さらには配当の見送りなどにより、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

このたびの約2兆円の公的資金を含め、これまで「りそなグループ」に投入された公的資金3兆円を大変な重みとして、しっかりと受け止めてまいる所存です。

私ども「りそなグループ」の最も重要な使命は、国民の皆さまが実質的な大株主であるということに常に念頭に置いたうえで、資本効率や資産効率などの改善を通じ、収益力の強化・コスト競争力の強化を図り、グループの企業価値を最大化していくことに尽きると考えております。

そのための第一歩として、6月30日の公的資金注入に先立ち、旧経営層の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したほか、コーポレートガバナンス（企業統治）強化に向けた体制整備の一環として、邦銀初となる委員会等設置会社への移行を行い、再生への舵取りを担う経営の仕組みをガラス張りにいたしました。

今後、新経営陣が担う役割は、企業価値の最大化に向け、資産の再査定により「りそなグループ」の実力を把握したうえで過去の負の遺産を早期に一掃することと、これまで「りそなグループ」をご支援くださったお客さまを大切に、お客さまのニーズをいかに満たすかという原点に戻って新しいビジネスモデルの構築に挑戦することです。現在、グループ内の若手を中心とした「りそな再生プロジェクトチーム」を立ち上げ、8項目に整理した課題について活発な議論を交わしているところです。

C O N T E N T S

りそなホールディングス会長あいさつ	1	新コンピュータシステムによる	
りそなホールディングス社長メッセージ	2	商品・サービスの充実	12
頭取メッセージ	6	経営体制と内部監査体制について	14
地域に密着した取り組み	8	リスク管理体制について	15
		コンプライアンス体制について	18
		財務・コーポレートデータセクション	19



代表執行役会長 細谷 英二

グループの経営トップとして私が目指すのは、銀行を普通の会社にする、すなわち、銀行がそもそもサービス業であるという原点に立ち戻るといことです。企業の原点は、お客さまに軸足を置き、品質、サービス、コスト、スピードなど、あらゆる面で競争力を高めていくことであり、これができない会社は生き残ることができません。普通の会社がやっていることをきちんとできるかが、「りそな再生」の鍵となると考えています。

これまでの「しがらみ」にとらわれず、経営のあり方をゼロから見直すことが必要不可欠であり、先頭に立って、グループ内の意識改革を進めてまいる所存です。

厳しい経済環境の中でのスタートになりますが、改革の基本である「当たり前のことを当たり前にする」ことによって、新たなりそなブランドを形づくるため、誠心誠意努力してまいります。

何とぞ、今後とも皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長

細谷英二

りそなホールディングス社長メッセージ

はじめに

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

まずは、本年6月30日をもちまして、当社子会社である「りそな銀行」に対し、1兆9,600億円の公的資金注入をいただきましたことにつき、役職員一同を代表いたしまして、国民の皆さまならびに関係者の皆さま方に厚く御礼申し上げます。

今般の措置により、りそなグループが再生すべき金融機関としての道を歩むことができるのは、地域金融の円滑化など、りそなグループが金融機関として本来果たすべき役割の大きさについて、皆さまの温かいご理解があったからこそと認識しております。地域経済の活性化を願う国民の皆さまからの負託の大きさを重く受け止め、これに十分お応えできる金融機関としてりそなグループを再生していきたいと決意を新たにしております。誠にありがとうございました。

公的資金注入の経緯

グループを統括する持株会社の社長として、このたびの公的資金注入についてご説明するとともに、今後の経営の方向性について、考えを述べさせていただきます。

今般、当社子会社であるりそな銀行が公的資金の申し込みに至った理由は、平成14年10月に発表された「金融再生プログラム」の趣旨等を踏まえ、平成15年3月期決算において財務体質の健全化を大きく進めるために、①積極的な不良債権のオフバランス化、②株式等の含み損の抜本処理、③繰延税金資産の取り崩し等を実施した結果、多額の損失を計上し、自己資本比率が大幅に低下したことによるものです。多額の損失計上に伴う配当見送りにより、大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、あらためてお詫び申し上げます。

これを受け、りそな銀行は、本年5月、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置（金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受等）の必要性の認定を受け、預金保険機構に対して公的資金を申請するに至りました。

第1号措置の認定を受けるに先立ち、5月17日、内閣総理大臣の諮問を受けて開催された金融危機対応会議の答申においては、「資本増強の具体的内容は、同行の申し込みを踏まえて決定されるものであるが、同行への資本増強の規模等については、預金者、取引先、市場の不安を払拭する観点から、10%を十分上回る自己資本比率の確保が必要」との意見が申し添えられております。

りそな銀行の発行した株式の概要

発行株式	株式の種類	発行株式数	発行総額
普通株式	普通株式	25,912,450,000株	296,438,428,000円
第1種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
第2種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,808,217,550株	563,561,572,200円
第3種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
計	—	—	1,960,000,000,200円



代表執行役社長 川田 憲治

これを受けて、当社といたしましては、りそな銀行が中小企業向け貸出等に注力し、地域に根ざした銀行を目指すことや、今後経営健全化に全力を尽くすとはいえ、そのために一定期間を要することから、その間の資本基盤の安定性を確保する必要があることなどを総合的に判断いたしました結果、りそな銀行に相当規模の資本増強が必要であると考え、1兆9,600億円の支援を申請させていただいた次第です。

その後、国会等でのご審議を経て今般の措置について決定をいただき、本年6月30日、総額1兆9,600億円に及ぶ公的資金の注入を受け、翌7月1日にりそな銀行が預金保険機構に対して普通株式および優先株式を発行する形で、資本増強を完了いたしました(2ページ下表ご参照)。

今般の資本注入により、りそな銀行の自己資本比率は12.2%程度となる見込みです。

コーポレートガバナンスについて

今般の公的資金注入は、景気低迷を背景として、短期間での金融再生の必要性が高まるなか、不良債権問題や株式持ち合いなど、金融機関共通の財務的課題を進めるうえでの、当社グループの財務的体力が不足していたことが直接的な原因となりましたが、財務的な問題の根底には、コーポレートガバナンス(企業統治)の問題、すなわち、経営の「舵取り」の機能が十全に働いてこなかったという問題点があったことは否めません。

こうした反省から、今般の措置を受け、私どもはまず、旧経営陣の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したうえで、邦銀初となる「委員会等設置会社」への移行を行いました。これにより、経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上を図り、コーポレートガバナンスの再構築を実現してまいります。

また、経営の執行についても、旧国鉄再建に手腕を発揮した細谷英二氏をJR東日本より迎え、代表執行役会長としてご就任いただきました。細谷会長のリーダーシップの下、「りそな」再生のための強力な経営体制を構築してまいりたいと考えております。

さらに、今般注入いただいた公的資金により、りそな銀行にて発行した新株式については、持株会社であるりそなホールディングスの発行する同額の株式と交換する予定といたしております。これは、株式交換により、りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して株式を発行し、預金保険機構が当社の株主になることにより、りそなグループのコーポレートガバナンスの強化とコンプライアンス(法令遵守)の徹底を図ることを目的としております。

ガバナンスにかかる以上の改革案については、本年定時株主総会における議案としてもご審議いただき、賛成多数でご承認いただいております。

経営陣の刷新

	旧体制	新体制	削減数
ホールディングス・傘下銀行合計 ^{※1}	47	41 ^{※2}	△6
関連会社	230	164	△66

※1 グループ内で兼職している場合は、二重計上とならないよう控除しております。
※2 取締役兼代表執行役会長および社外取締役6名を含みます。

取締役兼代表執行役会長の選任

役職名	氏名	前職
取締役兼代表執行役会長	細谷 英二	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長

※ 取締役兼代表執行役会長は両社の取締役会議長に就任しております。

社外取締役の選任

役職名	氏名	兼職
取締役	荒川 洋二	弁護士
取締役	井上 輝一	トヨタ自動車株式会社 顧問
取締役	小池 俊二	株式会社サンリット産業 社長 大阪商工会議所 副会頭
取締役	箭内 昇	アローコンサルティング 事務所代表
取締役	林野 宏	株式会社クレディセゾン 社長
取締役	渡邊 正太郎	経済同友会 副代表幹事・専務理事

取締役会の構成

	旧体制	新体制	うち社外
りそなホールディングス	11	10	6
りそな銀行	10	11 [*]	6

※ ホールディングス取締役8名の兼務を含みます。

今後の経営の方向性について

私ども経営陣は今般の2兆円に上る公的資金の重みを極めて真摯に受け止めております。金融機関はその役割から公的使命を帯びておりますが、りそなグループは、公の資金による特別な支援をいただいたことにより、名実ともに国民の皆さまを株主として、再生に向けたスタートを切ったのです。したがって、りそなグループの最も重要な使命は、株主である国民の皆さまのために、株主価値を最大限に高めていくことに尽きると考えております。

今般の措置を受け、私どもは平成17年3月期までの2年間でりそな銀行をはじめとするりそなグループの「集中再生期間」と位置づけ、新経営陣の下、実効性の高い諸施策を断行してまいります。

まず、資産健全化に向けては、本年3月期決算における抜本的処理の流れを加速させ、不良債権の再生とオフバランス化・保有株式の抜本処理等を進め、早期に財務面の課題を一掃したいと考えております。

また、喫緊の課題である財務リスクを早期に払拭し、デフレ進行等の厳しい経済環境下にあっても、着実に最終利益を確保できる収益構造への移行を目指してまいります。

人件費につきましては、今般の公的資金注入を踏まえ、さらなる合理化は不可避と考えており、職員の年収水準を大幅に引き下げるとともに、従業員数の追加的削減も同時に行ってまいります。

また、物件費につきましては、システム統合計画の見直し、店舗統廃合の加速、遊休不動産の処分など、聖域なく現行の体制・構造等を見直すことで、現在の環境に適合する新たな業務運営体制の整備を進めてまいります。

このような方針を織り込んだ具体的な計数計画としては、資本増強の決定をいただいた時点で、既存の「経営の健全化のための計画」を改訂する形で公表させていただいておりますが、6月27日より正式にスタートいたしました新経営体制の下で、経営理念・ビジネスモデルも含めた見直しを行っている段階であり、計画がまとまったところで、あらためて公表させていただきます。

再度の公的資金注入の趣旨を厳粛に受け止め、国民の皆さまの負託にお応えできるよう、新経営陣の下、グループ一丸となって努力してまいりますので、引き続き皆さまのご支援、ご理解を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長

川田憲治



取締役頭取 野村 正雄

従来以上に地域貢献を果たすべく、グループの持つ高度なスキルとノウハウを最大限活かし、また皆さまとの結びつきをより強固なものとすることで、地域密着戦略をさらに強化・拡大してまいります。

グループ力を活かした地域密着戦略を展開します

皆さまには、日頃より奈良銀行をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

まず初めに、平成15年6月30日、グループの中核銀行であるりそな銀行が公的資金による資本増強を受けましたことに対し、グループの一員といたしまして厚く御礼申し上げますとともに、皆さま方に多大なるご心配をおかけいたしましたことに対し深くお詫び申し上げます。

当行は、平成15年4月、おかげさまで創業50周年を迎えさせていただきました。

昭和28年の創業以来、一貫して地域密着による営業に徹し、平成13年12月の持株会社設立による経営統合以降も、地元貢献すべく奈良地区における新たな地域金融機関の創造に向けた積極的な取り組みを行ってまいりました。具体的にはATMネットワーク網の拡大、年金・不動産信託やプライベートバンキング業務、さらには投資信託の共通商品販売など、グループの持つ質の高い金融サービスや信託機能などを活かし、地域金融機関の域を越えた商品・サービスのご提供と、地域金融機関の強みである地域に密着したお客さまとのつながりを融合することで経営基盤拡大に努めてまいりました。

地元奈良における新たな地域金融機関の創造に向けて

当行は、地元奈良の地域金融機関としてグループ力を活かした地域密着戦略をさらに強化・拡大するため、平成15年7月22日には、コンピュータシステムを新しくりそな銀行のNEWTONシステムへ更改し、経営インフラの強化・充実を図りました。

これにより、ATMでのサービス内容が一段と向上したほか、機能向上した定期預金等の新商品の取り扱い開始、さらには、FBサービスの機能拡充など、新たな付加価値のある商品・サービスの提供が可能となりました。

また、住宅ローンご融資のためのインフラとして、県下3ヵ所にグループ共同で住宅ローンセンターを設置いたしました。住宅ローンは、基盤拡大の重要推進項目と位置付けており、営業体制の一層の強化に加え、新商品の取り扱い開始、各種キャンペーンの実施などにより、皆さまの幅広い住宅資金ニーズに積極的に応えております。

さらに、年配層の皆さまを中心とする相続、資産運用などのご相談等にお応えするため、りそな銀行およびりそな信託銀行と信託代理店契約を締結し、全店で両行の信託代理業務を開始いたしました。この分野は専門的なスキルを要することから地域金融機関にとって大きな課題でありましたが、グループの強みである信託機能を最大限に活用することで、県下での競争力をさらに強めていきたいと考えております。

一方、地域経済を支える中堅・中小企業・個人事業主の皆さまのご期待にお応えしていくことは地域金融機関の使命であるとの認識のもと、融資取り組みを一層強化するため、既に本店に設置していました「ビジネスサポートセンター」を高田支店にも開設し、また、併せてセンター要員も増員するなど、事業性資金のニーズに対しましても、より機動的かつ迅速な対応を図れる体制といたしました。

このように、皆さまからの信頼をより一層厚いものとするため、グループ力を活かし、皆さまの視点に立ったよりきめ細かな金融サービスの提供に努めております。

今後の経営課題について

奈良地区での競争力と存在感、そして財務の健全化を従来にも増して進めてまいります。

平成15年3月、金融庁による「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」のなかでも、中小・地域金融機関に対し一層の資産健全化が求められました。このような状況下、当行では平成15年3月期に、より厳格な不良債権処理、株式の減損処理、そして繰延税金資産の取り崩しを行い厳しい決算となりましたが、反面、財務体質の健全化は大きく進んだと考えております。

営業面ではグループの持つ高度なスキルとノウハウを最大限活かし、またグループとの連携をさらに強くすることで、奈良県下を地盤とする地域密着戦略を強化・拡大し、県下における営業体制を一層強化していきたいと考えております。

また、コンプライアンス（法令遵守）面では、金融機関の公共性・社会的責任を充分認識し、各種法令はもとより、広く社会規範などを遵守し、社会的良識の高い職業倫理をもって職務を遂行していくことが重要と考えております。このためには、コンプライアンス体制を一層強化し、運用のレベルアップを図ることで、経営の健全性の維持向上に努めてまいります。

地元奈良の地域金融機関として、営業力の強化、財務面での一層の健全性の確保、ならびに収益力の向上を図り、皆さまのご期待により一層お応えできるよう役職員一同業務に邁進する所存ですので、従来にも増してご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社奈良銀行
取締役頭取

野村 正雄

地元奈良の皆さまに信頼され、 貢献できる地域金融機関を目指しています。

地域に密着して営業を展開しています

当行は、創業以来、地元の皆さまのお役に立ちたいとの思いから、一貫して地域密着戦略を展開し、営業基盤の拡大に努めてまいりました。

特に地元でお預かりしたご預金は、地元の皆さまにお役立ていただきたいとの方針のもと、地元の中小企業・事業者・個人の皆さまの資金ニーズにお応えすべく積極的にご融資に取り組んでまいりました。平成15年3月末の総貸出金に占める奈良県内店舗での貸出金比率は88.0%と高水準となっております。

また、「中小企業等向け貸出金」の比率も90%を超える水準で推移し、平成15年3月末の総貸出金に占める同比率は90.1%と、高い比率となっております。

奈良県内貸出金状況

(単位:百万円)

	13年3月末	14年3月末	15年3月末
総貸出金(a)	125,798	124,236	129,613
奈良県内貸出金(b)※	107,220	108,227	114,130
奈良県内貸出金比率(b)/(a)	85.2%	87.1%	88.0%

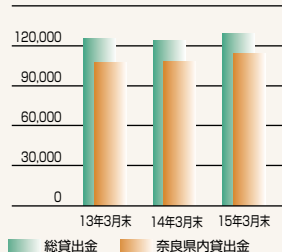
※奈良県内店舗の貸出金の合計額

中小企業等向け貸出金状況

(単位:百万円)

	13年3月末	14年3月末	15年3月末
総貸出金(a)	125,798	124,236	129,613
中小企業等貸出金残高(b)	114,072	114,195	116,790
中小企業等貸出金比率(b)/(a)	90.6%	91.9%	90.1%

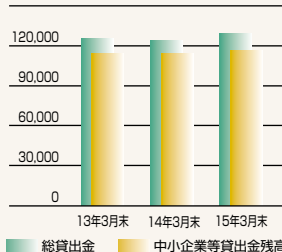
奈良県内貸出金状況
(百万円)



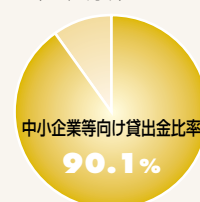
● 奈良県内貸出金比率
(15年3月末)



中小企業等向け貸出金状況
(百万円)



● 中小企業等向け貸出金比率
(15年3月末)



今後も、地元の皆さまに信頼され、地元にご貢献できる地域金融機関を目指し、中小企業・個人の皆さまを主な取引先として、地域に密着した営業展開をさらに推し進め、地元経済および中小企業ならびに個人の皆さまの発展にご貢献してまいります。



よりご満足いただける商品・サービスを提供してまいります

奈良銀行は、りそなグループの一翼を担う地元奈良の地域金融機関として、地域の皆さまのご要望に幅広くお応えするため、利便性の高い商品、使い勝手の良いサービスを提供してまいります。

● 投資信託のラインアップと販売窓口の拡大

金利選好やライフスタイルの変化により資金運用ニーズが多様化するなか、お客さまの投資信託ニーズに積極的にお応えするため、平成15年3月、従来の商品ラインアップに加え、新しいスタイルの投資信託としてグループ専用のリスク限定型投資信託「りそなアニバースデイ」の取り扱いを開始いたしました。

また、順次拡大してまいりました店頭での投資信託販売専用窓口は、平成15年6月には25ヵ店全店に拡大いたしました。

さらに、お客さまの大切な資金運用に少しでもお役に立てるよう、グループとしての機能をフルに活かした「グループ合同投資信託セミナー」を定期的で開催しております。

本セミナーでは、資金運用の専門講師による低金利下での有利な運用方法などの投資信託にかかる様々な情報のほか、最新の金融情報なども提供いたしております。

● りそな資金運用プラン取り扱い開始

平成14年10月、りそなグループの共通の商品として「りそな資金運用プラン」の取り扱いを開始いたしました。これは「奈良銀行資金運用プラン」として、お取り扱いしておりました投資信託と定期預金のパッケージ商品を、従来以上にご利用いただきやすいものへと商品内容を改め、投資信託のご購入額に応じて定期預金金利に段階的に特別金利を設定した、より利便性の高い商品内容といたしました。

● 個人年金保険の窓口販売開始

平成14年10月、保険業法の改正により、銀行窓口での個人年金保険の販売が解禁されたことに伴い、全営業店で無配当変額個人年金保険「年金時代」の取り扱いを開始いたしました。

個人年金保険は、「保険」「年金」「運用」の3つの機能が一体となり、長期的視野に立った新しい資産運用商品です。

今後も高度化・多様化するお客さまの様々なニーズにお応えすべく、専門性の高い商品の提供に努めてまいります。



● 信託代理店業務の開始

相続・資産運用などのご相談ニーズに積極的にお応えすべく、平成15年2月、りそな信託銀行と、また同年3月にはりそな銀行と信託代理店契約を締結し、全店で両行の信託代理業務の取り扱いを開始いたしました。

グループの強みである年金・不動産・信託機能を最大限に活用し、お客さまに納得していただける商品・サービスの充実に努めています。

● 住宅ローン商品の充実

お客さまの住宅ローンニーズに幅広くお応えするため、平成15年4月には商品性の大幅な見直しを行い、マイホームの新築、購入時にご利用いただける「奈良住宅ローン」を、また、借り換え時にご利用いただける「奈良借換ローン」の取り扱いを開始いたしました。

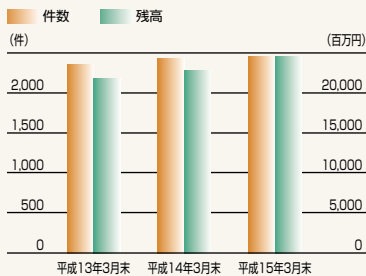
さらに、個人のお客さまが資産有効活用時にご利用いただける「アパート・マンションローン」や住宅購入時の諸費用にご利用いただける「奈良諸費用ローン」の新規取り扱いを開始するなど、住宅ローン関連ご融資の一層の充実を図っております。

「奈良住宅ローン」や「アパート・マンションローン」では、お借り入れ時に「変動金利」か「固定金利選択型」をお選びいただけるほか、金利優遇や保証料無料など、お客さまのプランにあわせてお選びいただけるキャンペーンも実施し、積極的にお客さまのニーズにお応えしております。

住宅ローン件数・残高

(単位：件、百万円)

	13年3月末	14年3月末	15年3月末
件数	2,360	2,425	2,452
残高	21,835	22,868	24,538



● 休日ローン相談会の実施

休日にじっくりローンの相談をしたいというお客さまのご要望にお応えするため、従来からのローン事務センターでの休日相談に加え、当行の営業店や各地域の集会場等にローン専門スタッフを派遣し、「休日ローン相談会」も実施いたしております。

相談会では、住宅の購入、住宅ローンの借り換えをはじめ各種個人ローンのご相談のほか、金利優遇キャンペーンのご案内など、お客さまのニーズに見合ったご相談をさせていただいております。



● ビジネスサポートセンターの強化

事業者の皆さまへのご融資取り組みをより一層強化するため、既に本店に設置しておりましたビジネスサポートセンターを、平成15年4月には高田支店内にも増設し、併せてセンター要員も増員いたしました。

さらに、事業者の皆さまの利便性をアップするため、従来の電話・FAXなどによるご相談やご提案に加え、担当者が直接事業者の皆さまを訪問させていただくなど、機動的かつ迅速に対応できる体制といたしております。

● 奈良銀行 マル保・スピードローン取り扱い開始

平成14年12月、奈良県信用保証協会との提携による「奈良銀行 マル保・スピードローン」の取り扱いを開始いたしました。これにより、無担保でかつ保証人も原則1名でのお申込みが可能となったほか、保証協会融資のスピーディーな取り組み（原則としてお申込日から3営業日以内の回答）が可能となりました。

● 外貨宅配サービス「マネーポート」の取り扱い開始

ふだんは忙しくて銀行に行く暇がないというお客さま向けのサービスとして、平成15年2月、香港上海銀行と提携し、外貨紙幣（27通貨）およびアメリカンエクスプレス発行のトラベラーズ・チェック（7通貨）をご自宅などにお届けする「外貨宅配サービス『マネーポート』」の取り扱いを開始いたしました。

また、同時に郵送による外貨買取サービスの取り扱いも開始しております。

● ドライブスルーATM

ATMご利用のお客さまへの利便性向上を図るため、車に乗ったままご利用いただけるドライブスルーATMを奈良県内5カ所に設置しています。

【設置場所】 登美が丘、平城支店（奈良市）、谷（桜井市）、五条支店（五條市）、吉野支店（大淀町）

新コンピュータシステムによる商品・サービスの充実

奈良銀行はりそなグループの一員として、これまで以上に商品・サービスの充実を図り、利便性を向上させるため、平成15年7月22日、新しくコンピュータシステムを変更いたしました。

これにより、ATMサービス内容が一段と拡充したほか、据置定期預金、個人のお客さまの取引内容に応じ各種特典を付与するポイントサービス「奈良カスタマーサービス」の取り扱い開始、さらにはFBサービス*の機能拡充など、より満足いただける商品・サービスの提供が可能となりました。

※FBサービス：ファームバンキングサービス

ATMでのお取り扱い・サービス内容の拡充

お取引	項目	サービス内容の拡充
お預入れ	取引限度額	1回当たりの限度額は、50万円から200万円になりました。
	当座預金	入金帳またはカードでのお預入れが可能となりました。
	取扱金種	硬貨によるお預入れが可能となりました。 ※店舗外等一部対象外のATMがあります
	提携取引	郵便局のATMでのお預入れがカードでできるようになりました。
お引出し	取引限度額	1回当たりの限度額は、50万円から100万円になりました。
		1日当たりの限度額は、当行・他行のATM合わせて200万円から500万円になりました。 ※他行ATMでのお引出しは、200万円が限度となります
	当座預金	入金帳またはカードでのお引出しが可能となりました。
	取扱金種	硬貨によるお引出しが可能となりました。 ※店舗外等一部対象外のATMがあります
お振込み	取扱方法	従来のカード・現金のほか、専用振込帳によるお振込みが可能となりました。また、それぞれのお振込みの登録が可能となりました。
	取引限度額	1回当たりの現金によるお振込限度額は、50万円から200万円になりました。
		1回当たりのカードによるお振込限度額は、200万円から500万円となりました。 ※お振込みは何度でも可能であり、1日当たりの限度額はございません
	提携取引	りそな銀行(旧大和銀行店舗)のキャッシュカードによるお振込みができます。
定期預金のお取引	取扱方法	定期預金通帳(総合口座を含みます)へのお預入れおよび解約ができます。 ※解約は事前にご登録いただく必要があります
ご照会	新サービスとして、新たに始めました	新しく取り扱いを開始する「奈良カスタマークラブ」の会員の皆さまのポイントがご確認いただけます。
預金振替		カード口座から通帳口座への振替えができます。 ※対象通帳：当座勘定入金帳、普通預金通帳、総合口座通帳、貯蓄預金通帳、定期預金通帳、積立定期預金通帳
口座開設		おまとめバック通帳の貯蓄預金・積立定期預金の新規口座をご開設いただけます。 ※おまとめバック通帳を事前に作成いただく必要があります

● 据置定期預金<フリーポケット>取り扱い開始

個人のお客さま向けに便利さと有利さを兼ね備えた据置定期預金<フリーポケット>の取り扱いを開始いたしました。

お預入れ期間は最長5年、6カ月経過後いつでもお引出しが自由、利率は期間にあわせて6段階、しかも半年複利と、とても便利で有利に運用いただけます。また、300万円以上お預入れの場合、利率はさらに有利になります。

● 「奈良カスタマークラブ」サービスの取り扱い開始

個人のお客さまの取引内容をポイント換算し、そのポイントに基づいて各種特典が受けられるポイントサービス「奈良カスタマークラブ」の取り扱いを開始いたしました。

お取引内容に応じて月次ポイントを計算し、ポイント数合計で決定されるステージ(ステージ1～ステージ4)に応じ、当行ATM時間外手数料のキャッシュバックや、カードローンの金利優遇のほか、定期預金の金利優遇など、様々な特典が付与されるサービスです。

● F Bサービスの機能拡充

システムを新しく変更したことに伴い、新たにANSERサービスの提供が可能となり、各種預金の残高、入金明細などがリアルタイムでご照会いただけるようになりました。

また、当行本支店および他行への当日手続きでのお振込み・お振替えが可能となったほか^{※1}、平日(8:45～21:00)はもちろん、土日(9:00～17:00)でもご利用いただけます。^{※2}

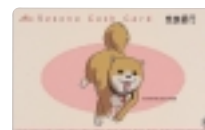
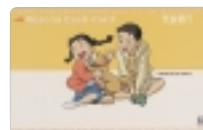
※1 ただし、当行本支店宛のお振込み・お振替えの16時以降、他行宛のお振込みの15時以降の受付分は、翌営業日扱いとなります。

※2 土日にご照会いただける明細は前営業日の21:00まで、お振込み・お振替えに関しましては翌営業日以降の予約扱いとなります。

● 通帳・キャッシュカードの変更について

通帳・キャッシュカードを、りそなグループのロゴマークやオリジナルキャラクター「ひびきが丘物語」を使用したデザインに一新いたしました。従来のお通帳をご利用のお客さまは、随時窓口にて新しいお通帳に切り替えさせていただいております。

なお、普通預金、貯蓄預金につきましては、ATMで従来のお通帳・キャッシュカードもそのままご利用いただけます。また、定期預金等の旧証書につきましても、そのままご利用いただけます。



経営体制と内部監査体制について

経営体制の構築

当行では、経営におけるガバナンス（経営の意思決定・監督）機能と、マネジメント（業務執行）機能を分離し、それぞれの機能強化ならびに経営の意思決定の迅速化を図れる体制としております。

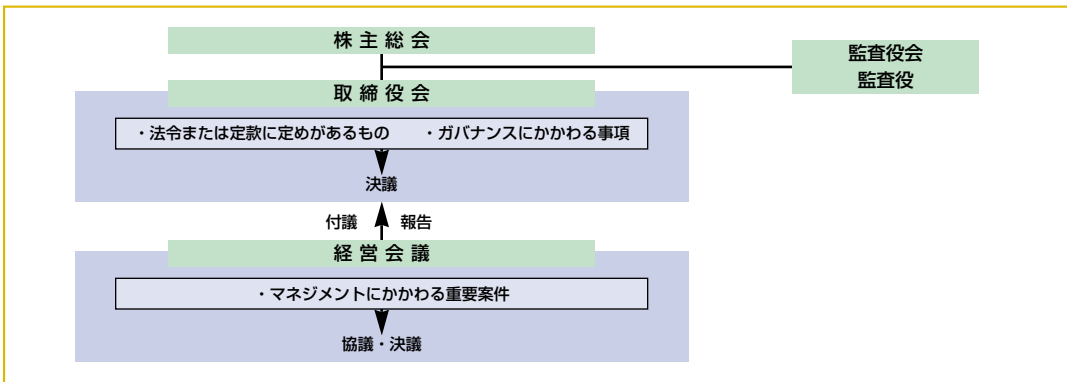
また、「取締役会」および「経営会議」は、必要に応じ臨時開催するなど、経営や業務執行の重要な事項について、迅速かつ機動的な対応を図れる体制としております。

【取締役会】

頭取を含む3名がガバナンスを担当し、「取締役会」において、法令または定款に定めがあるもののほか、ガバナンスにかかわる事項を決議しています。

【経営会議】

取締役2名を含む執行役員7名がマネジメントを担当し、「経営会議」においてマネジメントにかかわる重要案件などを、協議・決議しております。



今後とも当行では、ガバナンスおよびマネジメントが有効に機能するよう努め、経営管理の一層の充実を図り、透明性のある公正な経営を行ってまいります。

内部監査体制

自己責任原則に基づいて業務の健全性と適切性を確保することは、経営の重要課題の1つです。当行ではリスク管理を含む内部管理体制を強化、充実させるべく、十分な牽制が働くよう他の業務部門から独立した監査部門として検査部を設置し、営業店・本部に対して、内部管理の状況を監査、指導しています。

主な監査	監査内容
一般監査	事務水準の向上、事故の未然防止、業務運営の適正化ならびに法令遵守状況の監査を主な目的として、予告なしの抜き打ち方式で一般監査を実施しています。
資産監査	自己査定結果の正確性および償却・引当結果の適切性の監査を実施しています。 また、営業店を対象に「債務者区分判定制度」の運用状況の適切性・正確性を判定する監査を実施し、資産の健全性の確保に努めております。
テーマ監査	特定のテーマを対象に、リスク管理部等へ部門横断的に、業務運営上の各リスク管理体制ならびに管理状況の監査を実施しております。

上記監査結果については、定期的に取り締役に報告するとともに、内部監査を通じて発見された問題点については、検査部より所管部等に対して改善提案を行っています。

また、営業店・本部各部は、事務部所管として毎月1回の自主検査を実施し、検査部による監査と相互に補完しあい、内部管理体制の一層の充実を図っています。

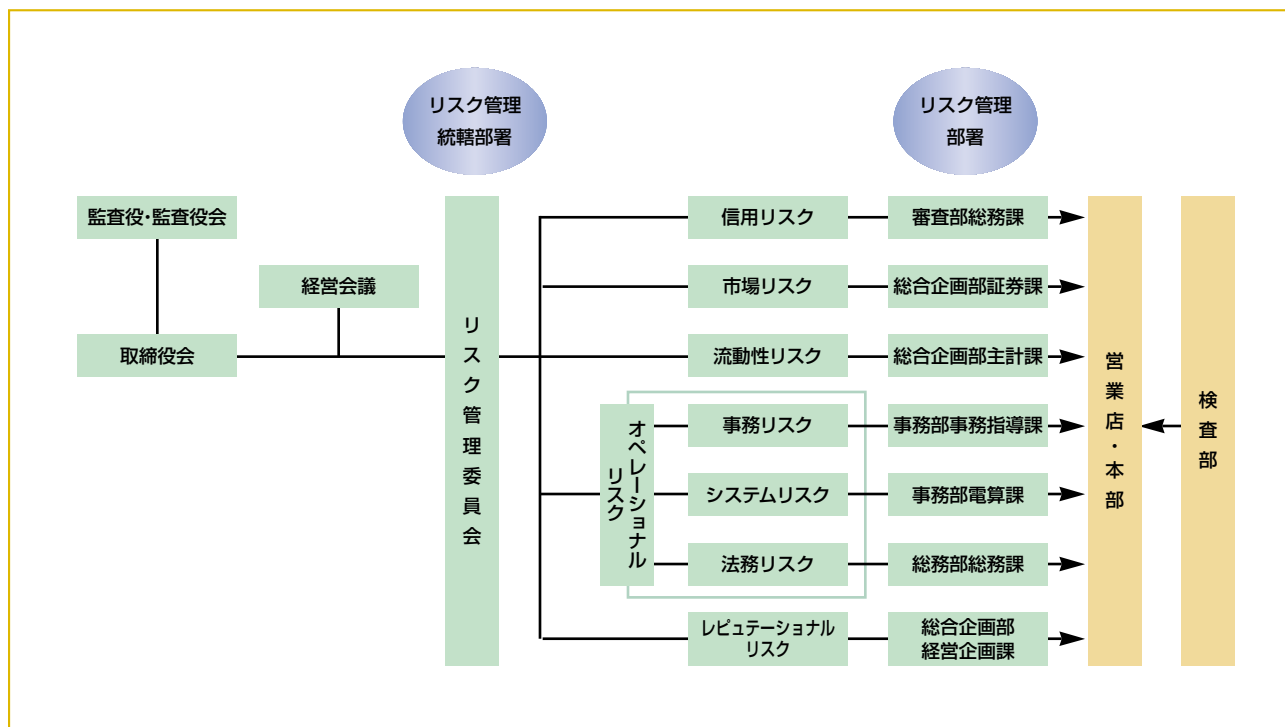
11

リスク管理体制

当行は、お客さまに質の高いサービスを提供し、信頼される健全な経営を通じ、企業価値の最大化を目指していくため、当行に存在するリスク状況の的確な把握と適切なコントロールに努め、リスク管理体制の強化を図っております。

また、検査部は、リスク管理部署に対しての内部監査を通じて、リスク管理体制の有効性の検証を行い、問題点等の改善状況を管理しています。

リスク管理体制



● リスク管理委員会の役割

リスク管理委員会では、リスクの状況およびその管理状況等を統轄・把握するとともに、その内容を月次で取締役会へ報告することにより、経営の健全性の維持・向上に努めています。

主なリスク管理体制

● 信用リスク — ご融資先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

信用リスクは、銀行の融資業務に本源的に内在するものであり、厳正な与信業務運営および信用リスク管理を行っていくため、「信用リスク管理方針」および「融資規範」のほか、信用リスクにかかる諸規定を定めています。

また、信用リスク管理の基本的手段として「債務者区分判定制度」を設け、個別与信の信用力などの適切な管理に努めています。さらに、ポートフォリオにおけるリスク管理については、信用リスクの計量化に向けた取り組みを行っています。

● 市場リスク — 長期金利、債券、株式、外国為替等の相場変動から、保有資産の価値が変動することにより損失を被るリスク

市場業務を健全に運営するため、「市場リスク管理方針」等に基づいてリスク限度の設定および遵守状況の把握など、市場リスク状況の厳格な管理を行っています。

また、市場リスクを適切にコントロールしていくため、バリュー・アット・リスク（VAR）、10ベース・ポイント・バリュー（10BPV）、マチュリティー・ラダー分析等によりリスク量を計測把握するとともに、ストレス・テストを定期的実施し、各種シナリオを想定したリスク分析を行っています。

● 流動性リスク — 財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

当行はローンポジションを基本とした余資運用を行っており、資金調達力や流動性資産の保有状況を把握し、適切な資金繰り管理を行っています。

また、「流動性リスク管理規程」では、金融経済情勢の急変などに対し機動的な対応が図れるよう危機管理についても万全を期すよう定めています。

● オペレーショナルリスク — 内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または自然現象や犯罪行為など外部の第三者に起因して生じる外的要因により生ずる損失に関するリスク

オペレーショナルリスクとは、法務リスク、システムリスク、災害、犯罪行為など幅広いリスクを網羅しています。

当行では損失原因と損失内容により分類し、それらの性質に応じて管理する「オペレーショナルリスク管理規程」を定め、効率的な業務運営を実現するために、リスクの計量化などの定量的管理と再発防止策などの定性的管理の二つの側面から管理しています。

● **事務リスク**——不適切あるいは不正事務により損失を被るリスク

事務リスクの軽減・極少化に向けた適切な管理を行うため、「事務リスク管理方針」を制定し、事務規定等の整備や、事務効率化の推進を図っています。

また、定期的な事務取扱研修や、必要に応じた事務管理指導を実施し、職員・営業店の事務水準の維持・向上および管理者の養成に努めています。

● **システムリスク**——コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動などシステムの不備による損失を軽減するため、「システムリスク管理方針」でシステムリスク管理の組織と役割を明確に定め、職員への周知および教育を通じてシステムリスク管理の強化を図るとともに、リスク顕在化の未然防止に努めています。

また、お取引先情報をはじめとする膨大な経営情報を適切に管理・保護するため、「グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の徹底に努めています。

● **法務リスク**——法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク

法的原因により被る損失を回避するため、「法務リスク管理方針」に基づき、リーガルチェックの実施、行員への啓発活動、顧問弁護士との連携等により法務リスクの極小化を図っています。

また、リスク管理部署による訴訟等の法務リスク情報を統括する体制を整備し、法務リスクを的確に把握するとともに、管理体制の強化に努めています。

● **レピュテーションリスク**——マスコミ報道、市場関係者の噂、評判、トラブル等がきっかけとなり、銀行の評判が悪化するリスク

レピュテーションリスクの顕在化による信用悪化を防止もしくは最小限にとどめるため「レピュテーションリスク管理方針」に基づき、リスク状況の的確な把握に努めるとともに、レピュテーションリスクが顕在化した場合の対応体制を整備しています。

また、広報活動の重要性を踏まえ、グループ共通の「広報マニュアル」を制定し、マスコミ等への情報提供や外部意見・情報収集などの広報活動体制を構築しています。

コンプライアンス（法令等遵守）

● 基本方針

当行では、銀行の社会的・公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼を強固なものとするために、法令・諸規則ならびに社会規範を厳格に遵守することをコンプライアンスと定義するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題の1つとして、グループ全体でコンプライアンス体制の整備と実践に取り組むことを「コンプライアンス基本方針」として、コンプライアンスの実現に取り組んでいます

りそなグループの「経営理念」と「行動基準」においては、健全・透明な経営を行うことや原理原則・社会の常識に則り行動することを定めていますが、これは当行をはじめとした当グループのコンプライアンスを重視する姿勢を宣言したものです。

さらに、これを具体的な行動レベルで実践していくための手引書として、グループ共通の「りそなグループ役職員の行動指針」を制定し、全役職員への徹底を図っています

● 運営体制

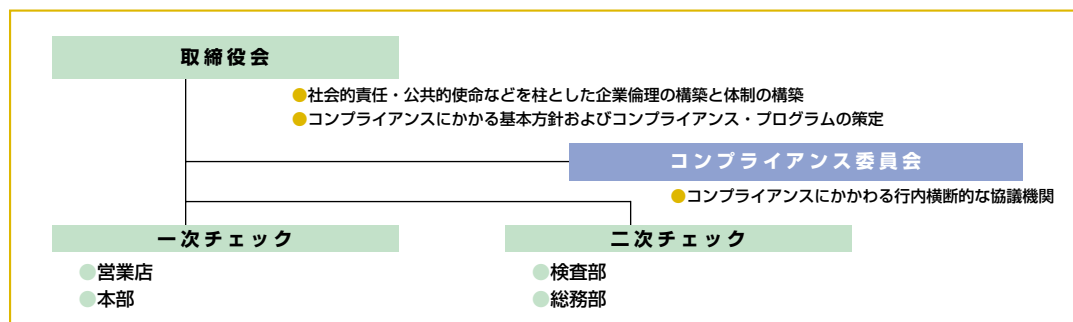
当行ではコンプライアンスを実現するため、グループ共通の手引書である「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスにかかわる組織体制とルールについて定めています。具体的には、一次チェックを行う本部および営業店においては、部店長を「コンプライアンス責任者」として任命しており、当責任者が部店内におけるコンプライアンスの徹底と指導を行っています。次に、業務部門から完全に独立した「検査部」が各部店の業務の運営や管理などの内部監査を行うことで二次チェック機能を果たしています。また、コンプライアンスの統括部門である「総務部」が各部の個別施策の適法性をチェックするとともに、業務運営における各種法令やルールなどの遵守状況の統括および監視を行う体制としています。

また、行内横断的な協議機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化やコンプライアンスに関する諸問題の検討などを行っています。

● コンプライアンス・プログラム

当行では、規定の整備、内部統制の実施計画、職員の研修計画など、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を盛り込んだ「コンプライアンス・プログラム」を年度単位で取締役会の承認を受けて策定し、進捗状況についても定期的にコンプライアンス委員会および取締役会に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

コンプライアンス運営体制



財務・コーポレートデータセクション

C O N T E N T S

平成15年3月期の業績について	20
資産健全化への取り組みについて	22
主要な経営指標等の推移(単体情報)	23
単体財務諸表	24
主要な業務の状況を示す指標(単体情報)	30
預金に関する指標(単体情報)	32
貸出金に関する指標(単体情報)	33
有価証券に関する指標(単体情報)	36
附帯業務に関する指標(単体情報)	37
経営諸比率の状況(単体情報)	37
資本の状況他(単体情報)	38
自己資本比率の状況	39
有価証券・金銭信託の時価等情報	40
営業のご案内	43
商品・サービスのご案内	44
組織・役員・従業員等	48
プロフィール・あゆみ	49
店舗一覧	50
決算公告(写)	51
銀行法施行規則等による開示項目	52

経済・金融の状況

当期のわが国経済は、設備投資が下げ止まりの兆しを見せるなか、雇用・所得環境の悪化により個人消費が弱めの動きを続けるなど、国内景気の自律回復にはなお時間を要する状況となっています。

また、日経平均株価もわが国経済の景気失速懸念に加え、イラク戦争による景気先行き不透明感などを背景に、バブル崩壊後の安値を更新するなど、さらに低迷することになりました。

一方、県下の経済情勢も依然厳しく早期回復は見込みづらい状況となっております。

このようにデフレ経済が進行するなか、我々金融機関は、不良債権処理の終結と収益力強化に向けた取り組みを最重要課題と位置づけています。

当行の施策

平成14年4月、お客様と共鳴し、より絆を強くしたいとの思いからグループ名称を「りそな」といたしました。また、平成15年2月には、りそなグループのブランドスローガンである「じっくり話す。しっかり響く。」のコンセプトを広くご理解いただくため、グループのイメージキャラクターとしてオリジナルキャラクター「ひびきが丘物語」を採用いたしました。

業務面におきましては、住宅ローン推進のためのインフラとして、平成15年3月、県下3ヵ所にグループ住宅ローンセンターを共同設立し、営業体制を一層強化いたしました。

また、保険業法の改正による銀行窓口での「個人年金保険」の販売開始に伴い、平成14年10月より無配当変額個人年金「年金時代」の取り扱いを始めました。そして、平成15年2月にはりそな信託銀行と、さらに3月にはりそな銀行と信託代理店契約を締結し、全店で両行の信託代理業務を開始いたしました。

投資信託販売につきましては、お客様の幅広い投資信託購入ニーズにお応えするため、グループ専用投信として、平成14年12月に「ユニットピアシリーズ」の第4弾「りそなユニットピア」を、さらに平成15年3月には、リスク限定型投資信託「りそなアニバースデー」の取り扱いを開始するなど、商品ラインアップの充実強化を図りました。

一方、平成15年2月には香港上海銀行と提携し、外貨紙幣やトラベラーズチェックをご自宅などにお届けする「外貨宅配サービス『マネーポート』」の取り扱いも開始いたしました。

運用面におきましては、まず事業用資金としては、りそなグループの中小企業向け融資施策として、平成14年6月から「中小企業向け融資ファンド『リージョナル・ならバンク』」の取り扱いを開始し、グループの持つノウハウや相談機能を活かした商品・サービスをご提供しております。また、平成14年11月、奈良県信用保証協会との提携により、スピーディーな審査回答を実現した「＜奈良銀行＞マル保・スピードローン」の取り扱いを開始し、地元事業者の資金ニーズに積極的にお応えいたしております。

一方、住宅ローンのニーズに対しましては、14年4月より、住宅金融公庫の融資縮減を補完するグループ共通商品「すまい・るパッケージ」の取り扱いを開始いたしました。

当行の業績

当期の営業成績は次のとおりとなりました。

預金は、期末残高が1,712億円(前年度比 36億円、2.1%増)と伸長いたしました。また、投資信託は当期中の販売額が44億円、期末の預かり資産残高は51億円と順調に増加いたしました。

貸出金は、県下の事業者、個人などの幅広い資金ニーズに積極的にお応えいたしました結果、期末残高は1,296億円(前年度比 54億円、4.3%増)と増加いたしました。

収益面では、経常収益は43億円となりましたが、システム統合準備に伴う経費の増加、および一般貸倒引当金繰入2億円などを計上いたしました結果、業務純益は2億円となりました。

また、資産健全化に向け個別貸倒引当金繰入、株式低迷に伴う有価証券減損処理、繰延税金資産の取り崩し等により、当期損失は27億円となりました。

今後の課題

景気低迷によるデフレ環境が長期化するなか、本年3月、金融庁より中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種取り組みを進めることによって、不良債権問題を解決するという「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表され、中小・地域金融機関に対し一層の資産健全化と中小企業金融再生に向けた取り組みが求められることになりました。

このような環境のもと、不良債権問題につきましては、お取引先の再生に積極的に取り組むとともに、従来以上の厳格な資産査定等による将来の貸倒れリスクの排除により、資産の健全性を維持してまいります。

また、コンピュータシステムの統合により、今まで以上にグループのインフラを活かした商品・サービスを提供し、りそなグループの一員として、奈良県下における地域密着戦略を一層強化・拡大してまいります。

さらに、グループの持つ高度なスキルとノウハウを活かすことにより収益力を一層強化するとともに、コンプライアンス体制、リスク管理体制等をはじめとする各種内部管理体制をさらに強化することで、社会の理解と信頼をより一層深め、透明度の高い経営体制を確立してまいります。

資産健全化への取り組みについて

不良債権処理

平成15年3月期は、地域の皆さまから一層の信頼を得るため、より厳格な不良債権処理を進める一方、不良債権のオフバランス化を積極的に進めました結果、金融再生法に基づく資産査定額の開示債権額は137億円、また、リスク管理債権による不良債権額は135億円と、ともに前年同期比14億円減少いたしました。

不良債権に対する保全状況の1つの目安となる保全率は、金融再生法基準で95.74%、また、リスク管理債権基準による保全率は、95.63%と、ともに上昇し、両基準とも高水準となっております。

長引く不況により急速な景気回復が見込みづらい状況下、新たな不良債権発生防止に全力を注ぐとともに、将来の貸倒れリスクを排除するため、厳格・適切な処理を実施し、また企業再生などにも取り組む方針で、資産のさらなる健全化に向けた諸施策を実施してまいります。

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位: 百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権(a)	5,998	7,809	6,663
危険債権(b)	3,353	3,429	3,883
要管理債権(c)	2,170	3,913	3,159
小計(d)=(a)+(b)+(c)	11,521	15,152	13,706
正常債権(g)	122,173	115,777	121,852
合計(h)=(d)+(g)	133,694	130,929	135,558
保全額(e)	10,165	14,242	13,122
保全率(f)=(e)/(d)	88.23%	93.99%	95.74%

■ リスク管理債権残高

(単位: 百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
破綻先債権(a)	3,164	3,493	3,015
延滞債権(b)	4,400	7,657	7,399
3カ月以上延滞債権(c)	321	257	458
貸出条件緩和債権(d)	2,565	3,656	2,701
合計(e)=(a)+(b)+(c)+(d)	10,450	15,064	13,573
保全額(f)	8,839	14,155	12,981
保全率(f)/(e)	84.58%	93.96%	95.63%

株式の減損処理

当行では、財務基盤をより一層強化していくため、株式減損処理基準に基づく厳正な減損処理に加え、保有株式の売却を積極的に進めました結果、15年3月末の株式の貸借対照表計上額は前年同期比505百万円減少し、492百万円と半減いたしました。

また、株式の評価差額は前年同期比125百万円増加し、△24百万円となりました。これにより、将来の株価変動リスクは大幅に低減されることとなりました。

今後も財務基盤強化に向けた安定的な資産運用への取り組みを実施してまいります。

■ 株式の状況

(単位: 百万円)

	平成14年3月末	平成14年3月末比	平成15年3月末
貸借対照表計上額	997	△505	492
評価差額	△149	125	△24

株式関係損益	平成14年3月末	平成14年3月末比	平成15年3月末
売却益	0	4	4
売却損	65	60	126
償却	116	152	269
投資損失引当金	—	—	—

主要な経営指標等の推移(単体情報)

■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	5,396	5,224	4,860	4,746	4,368
経常利益 (△は経常損失)	248	70	△2,149	△844	△1,437
当期純利益 (△は当期純損失)	135	28	△1,256	△493	△2,715
資本金	2,101	2,862	3,862	3,862	3,862
発行済株式総数 (千株)	1,610	2,118	3,007	3,007	3,007
純資産額	6,454	7,907	8,554	8,044	5,427
総資産額	176,050	179,041	187,244	184,693	184,395
預金残高	156,078	160,772	168,656	167,681	171,284
貸出金残高	118,471	119,934	125,798	124,236	129,613
有価証券残高	37,145	38,451	40,602	35,311	36,773
1株当たり純資産額 (円)	4,009.02	3,732.08	2,844.16	2,674.61	1,804.61
1株当たり配当額 (円)	50	旧株50 新株14.35	旧株40 新株0.22	20	—
(内)1株当たり中間配当額	(25)	(旧株25円新株—)	(旧株20円新株—)	(20)	(—)
1株当たり当期純利益 (円) (△は1株当たり当期純損失)	84.05	16.17	△591.81	△164.05	△902.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	6.53	8.28	8.43	8.30	5.50
自己資本利益率 (%)	—	0.39	△15.26	△6.73	△40.30
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	59.48	309.36	△6.75	△12.19	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	△637	563	1,464	△2,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△1,309	△1,814	5,579	△1,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	1,429	1,895	△102	—
現金及び現金同等物の期末残高	3,368	2,850	3,495	10,436	6,104
従業員数 (人)	361	337	325	311	293
[外、平均臨時従業員数]		[23]	[32]	[37]	[115]

(注) 1.当行は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2.平成11年3月期の財務諸表における税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、この省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。
3.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
4.平成14年3月期以前の「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」は期中平均株式数により算出しております。
5.平成15年3月期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6.自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。
7.「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。
8.「株価収益率」は当行の株式は、非上場・非登録のため記載しておりません。
9.「配当性向」は、1株当たり当期純損失が計上されている事業年度は記載しておりません。
10.従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。

財務諸表（単体情報）

財務諸表の監査

平成13年3月期および平成14年3月期の財務諸表は監査法人トーマツにより、平成15年3月期の財務諸表は新日本監査法人により、「株式会社の監査に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定及び「証券取引法」第193条の2に基づき、それぞれ監査証明を受けております。

■貸借対照表

（単位：百万円）

		平成13年3月期 (平成13年3月31日現在)	平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)
資産の部	現金預け金	3,844	11,042	6,963
	現金	2,753	9,587	5,757
	預け金※9	1,091	1,455	1,205
	コールローン	—	6,705	5,000
	買入手形	5,300	—	—
	買入金銭債権	3,600	1,388	2,276
	商品有価証券	25	—	—
	商品国債	25	—	—
	有価証券※9	40,602	35,311	36,773
	国債	14,621	17,823	23,481
	地方債	1,818	780	405
	社債	16,844	11,230	9,941
	株式	1,231	997	492
	その他の証券	6,086	4,479	2,452
	貸出金※4、5、6、7	125,798	124,236	129,613
	割引手形※8	5,372	5,085	4,631
	手形貸付	25,611	22,468	23,486
	証書貸付	90,693	92,771	96,963
	当座貸越	4,122	3,910	4,532
	その他資産	1,014	832	978
	前払費用	1	0	0
	未収収益	278	185	152
	その他の資産	734	646	825
	動産不動産※1、2、10	3,540	3,443	3,390
	土地建物動産	3,063	2,995	2,935
	保証金権利金	476	448	454
	繰延税金資産	1,609	1,907	568
	支払承諾見返	7,352	6,498	5,745
	貸倒引当金	△5,442	△6,671	△6,913
	資産の部合計	187,244	184,693	184,395

■貸借対照表

(単位:百万円)

	平成13年3月期 (平成13年3月31日現在)	平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)
負債の部			
預金※9	168,656	167,681	171,284
当座預金	5,725	4,382	4,505
普通預金	41,006	56,478	55,624
貯蓄預金	553	443	444
通知預金	337	129	64
定期預金	117,982	103,513	108,355
定期積金	2,064	1,758	718
その他の預金	985	975	1,573
その他負債	1,419	1,074	480
未払法人税等	4	11	11
未払費用	931	290	154
前受収益	150	134	185
給付補てん備金	1	0	0
その他の負債	331	637	127
賞与引当金	—	120	118
退職給付引当金	403	459	507
債権売却損失引当金	182	138	154
再評価に係る繰延税金負債※10	676	676	676
支払承諾	7,352	6,498	5,745
負債の部合計	178,690	176,649	178,967
資本の部			
資本金※3	3,862	3,862	—
資本準備金	1,847	1,847	—
利益準備金	335	356	—
再評価差額金※10	934	934	—
その他の剰余金	1,573	957	—
任意積立金	2,292	792	—
退職給与積立金	101	101	—
別途積立金	2,190	690	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△718	164	—
その他有価証券評価差額金	—	86	—
資本の部合計	8,554	8,044	—
資本金※3	—	—	3,862
資本剰余金	—	—	1,847
資本準備金	—	—	1,847
利益剰余金	—	—	△1,401
利益準備金	—	—	356
任意積立金	—	—	792
退職給与積立金	—	—	101
別途積立金	—	—	690
当期末処理損失	—	—	2,550
土地再評価差額金※10	—	—	934
株式等評価差額金	—	—	184
資本の部合計	—	—	5,427
負債及び資本の部合計	187,244	184,693	184,395

当行は連結対象会社はございませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

■損益計算書

(単位:百万円)

	平成13年3月期 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
経常収益	4,860	4,746	4,368
資金運用収益	4,043	3,819	3,590
貸出金利息	3,254	3,267	3,209
有価証券利息配当金	718	522	356
コールローン利息	15	2	0
買入手形利息	0	0	—
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	53	26	24
役務取引等収益	412	452	495
受入為替手数料	161	166	168
その他の役務収益	251	286	327
その他業務収益	343	391	217
商品有価証券売買益	0	—	—
国債等債券売却益	330	389	216
国債等債券償還益	9	—	—
その他の業務収益	3	2	0
その他経常収益	60	83	64
株式等売却益	—	0	4
その他の経常収益	60	82	60
経常費用	7,010	5,590	5,805
資金調達費用	387	241	136
預金利息	382	236	136
コールマネー利息	0	0	—
金利スワップ支払利息	0	—	—
その他の支払利息	4	4	0
役務取引等費用	184	205	213
支払為替手数料	36	38	40
その他の役務費用	148	167	173
その他業務費用	64	5	77
商品有価証券売買損	—	0	—
国債等債券売却損	34	5	74
国債等債券償還損	30	—	3
その他の業務費用	—	—	—
営業経費	3,195	3,380	3,433
その他経常費用	3,177	1,757	1,945
貸倒引当金繰入額	2,817	1,295	1,293
貸出金償却	9	0	35
株式売却損	61	65	126
株式等償却	—	116	269
その他の経常費用※1	288	280	220
経常利益(△は経常損失)	△2,149	△844	△1,437
特別利益	9	3	0
動産不動産処分益	—	—	—
償却債権取立益	8	3	0
その他の特別利益	1	0	—
特別損失	0	0	0
動産不動産処分損	—	0	0
その他の特別損失	0	—	—
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△2,139	△841	△1,437
法人税、住民税及び事業税	14	12	9
法人税等調整額	△897	△360	1,268
当期純利益(△は当期純損失)	△1,256	△493	△2,715
前期繰越利益	589	730	164
中間配当額	42	60	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	8	12	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△718	164	△2,550

財務諸表（単体情報）

■利益処分計算書(損失処理計算書)

(単位:百万円)

利益処分計算書	平成13年3月期 (株主総会承認日平成13年6月28日)	平成14年3月期 (株主総会承認日平成14年6月25日)	平成15年3月期
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△718	164	／
任意積立金取崩額	1,500	—	／
別途積立金取崩額	1,500	—	／
計	781	164	／
利益処分額	51	—	／
利益準備金	8	—	／
配当金	42 (旧1株につき20円00銭) 0 (新1株につき 22銭)	—	／
役員賞与	—	—	／
取締役賞与	—	—	／
監査役賞与	—	—	／
次期繰越利益	730	164	／

(単位:百万円)

損失処理計算書	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期 (株主総会承認日平成15年6月23日)
当期末処理損失	／	／	2,550
損失処理額	／	／	2,550
任意積立金取崩額	／	／	792
別途積立金取崩額	／	／	690
退職給与積立金取崩額	／	／	101
利益準備金取崩額	／	／	356
資本準備金取崩額	／	／	1,401
次期繰越損失	／	／	—

■キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成13年3月期 (平成12年4月 1日から 平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△2,139	△841	△1,437
減価償却費	127	109	138
貸倒引当金の増加額	2,265	1,229	241
債権売却損失引当金の増減(△)額	182	△44	16
賞与引当金の増減(△)額	—	120	△2
退職給与引当金の増加額	—	—	—
退職給付引当金の増加額	33	55	47
資金運用収益	△4,043	△3,819	△3,590
資金調達費用	387	241	136
有価証券関係損益(△)	△205	△201	251
貸出金の純増(△)減	△5,863	1,562	△5,377
預金の純増減(△)	7,883	△974	3,603
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,961	△257	△252
コールローン等の純増(△)減	△3,300	807	817
コールマネー等の純増減(△)	—	—	—
資金運用による収入	4,068	3,908	3,733
資金調達による支出	△405	△558	△280
その他	△70	132	△715
小 計	882	1,469	△2,668
法人税等の支払額	△318	△5	△9
営業活動によるキャッシュ・フロー	563	1,464	△2,678
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△27,069	△18,118	△13,004
有価証券の売却による収入	14,100	14,420	6,781
有価証券の償還による収入	11,221	9,319	4,620
動産不動産の取得による支出	△66	△46	△50
動産不動産の売却による収入	—	3	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,814	5,579	△1,653
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	1,985	—	—
配当金支払額	△89	△102	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,895	△102	—
IV 現金及び現金同等物の増加額	644	6,940	△4,332
V 現金及び現金同等物の期首残高	2,850	3,495	10,436
VI 現金及び現金同等物の期末残高	3,495	10,436	6,104

■重要な会計方針

(平成15年3月期)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるもののうち株式については期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2.固定資産の減価償却の方法

- (1) 動産不動産
動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
動 産：3年～20年
- (2) ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3.繰延資産の処理方法

新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。

4.引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により、翌期から損益処理しております。
なお、会計基準変更時差異(202百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- (4) 債権売却損失引当金
㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

7.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8.その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。
なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。
- (2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準
「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

■注記事項

(平成15年3月期)

(貸借対照表関係)

- | | | |
|-----|---|---------------|
| ※1 | 動産不動産の減価償却累計額 | 3,212百万円 |
| ※2 | 動産不動産の圧縮記帳額 | 52百万円 |
| ※3 | 会社が発行する株式の総数 | 普通株式 7,500千株 |
| | 発行済株式総数 | 普通株式 3,007千株 |
| ※4 | 貸出金のうち、破綻先債権額は3,015百万円、延滞債権額は7,399百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 | |
| ※5 | 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は458百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 | |
| ※6 | 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,701百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 | |
| ※7 | 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,573百万円であります。なお、上記4から7に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。 | |
| ※8 | 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,631百万円であります。 | |
| ※9 | 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産 | 有価証券 4,880百万円 |
| | 担保資産に対応する債務 | 預金 482百万円 |
| | 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券8,001百万円、預け金9百万円を差し入れております。 | |
| ※10 | 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、および同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は892百万円であります。 | |
| ※11 | 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金および利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の金額は、1,758百万円であります。 | |
| ※12 | 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、184百万円であります。 | |
| ※13 | 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 922百万円 |
| ※14 | 取締役及び監査役に対する金銭債務総額 | 17百万円 |

(損益計算書関係)

※1.その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額16百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成15年3月31日現在 (単位:百万円)
現金預け金勘定 6,963
日本銀行以外の預け金 △ 859
現金及び現金同等物 6,104

(リース取引関係)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
動 産	261百万円	104百万円	157百万円
その他	9百万円	2百万円	7百万円
合 計	270百万円	106百万円	164百万円

・ 未經過リース料期末残高相当額

1年内	46百万円
1年超	124百万円
合 計	171百万円

・ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	40百万円
減価償却費相当額	35百万円
支払利息相当額	5百万円

・ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。

(税効果会計)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,658百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	174百万円
減価償却超過額	94百万円
繰越欠損金	316百万円
その他	289百万円
繰延税金資産小計	2,513百万円
評価性引当額	△ 1,811百万円
繰延税金資産合計	702百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	133百万円
繰延税金資産の純額	568百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある

ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3.「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税額には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の42.0%から40.5%となり、「繰延税金資産」は8百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」は8百万円増加しております。

(重要な後発事象)

株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応

当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成15年3月末における第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年3月末における国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当該状況を踏まえ、平成15年5月17日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。

これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成15年6月2日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。

この資本増強の申込みに関しまして、平成15年6月10日内閣総理大臣により預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議しました。

なお、当該株式は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予定であります。

主要な業務の状況を示す指標（単体情報）

■損益の内訳

（単位：百万円）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
業務粗利益	4,163	4,210	3,875
経費（除く臨時処理分）	3,173	3,328	3,415
人件費	1,804	1,891	1,981
物件費	1,238	1,306	1,302
税金	130	130	131
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	989	882	460
一般貸倒引当金繰入額	414	417	217
業務純益	575	465	243
うち債券関係損益	275	383	138
臨時損益	△2,724	△1,309	△1,680
株式関係損益	△61	△181	△390
不良債権処理損失	2,595	1,025	1,138
貸出金償却	9	0	35
個別貸倒引当金繰入額	2,403	878	1,076
債権売却損失引当金繰入額	182	138	16
その他の臨時損益	△68	△110	△151
経常利益又は経常損失（△）	△2,149	△844	△1,437
特別損益	9	2	0
うち動産不動産処分損益	—	0	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△2,139	△841	△1,437
法人税、住民税及び事業税	14	12	9
法人税等調整額	△897	△360	1,268
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,256	△493	△2,715
業務粗利益率	2.43	2.38	2.23

（注）1.業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支
2.業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものです。
4.臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5.債券関係損益＝国債等債券売却益（＋国債等債券償還益）－国債等債券売却損（－国債等債券償還損）－国債等債券償却
6.株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
7.業務粗利益率＝（業務粗利益／資金運用勘定平均残高）×100（％）
業務純益…平成2年3月期より、銀行の財務諸表の様式が改訂されたのに伴い、新たに導入された収益指標。「銀行の真の実力を示す指標」と考えられています。
算定方法は、資金運用収支、手数料等の収支および債券等の損益の合計から、貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を差し引いて算出します。したがって、株式等の損益と金銭の信託の運用損益は除かれることになります。

■業務収支

（単位：百万円）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
資金運用収益	4,043	3,819	3,590
資金調達費用	387	241	136
資金運用収支	3,655	3,578	3,454
役務取引等収益	412	452	495
役務取引等費用	184	205	213
役務取引等収支	228	246	282
その他業務収益	343	391	217
その他業務費用	64	5	77
その他業務収支	279	385	139

■資金利益の分析

(単位:百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減
受取利息	55	△250	△194	△95	△128	△224	△60	△168	△228
うち貸出利息	69	△253	△184	△38	51	13	289	△346	△57
商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0	—	—	—
有価証券	△18	△55	△73	△20	△175	△196	△36	△129	△166
コールローン	0	11	11	△20	7	△12	△0	△1	△1
買入手形	6	47	54	△16	△10	△27	4	△6	△2
預け金	△0	△0	△1	△0	△0	△0	0	△0	△0
支払利息	4	△68	△63	10	△156	△146	2	△107	△104
うち預金	4	△68	△63	10	△156	△145	3	△103	△100
コールマネー	0	0	0	△0	△0	△0	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じ按分しております。

■資金利益の内訳

(単位:百万円、%)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	170,781	4,043	2.36	176,214	3,819	2.16	173,371	3,590	2.07
うち貸出金	121,004	3,254	2.68	119,507	3,267	2.73	127,145	3,209	2.52
商品有価証券	29	0	1.22	17	0	1.35	—	—	—
有価証券	40,238	718	1.78	39,075	522	1.33	36,164	356	0.98
コールローン	3,904	15	0.38	14,210	2	0.01	8,277	0	0.00
買入手形	505	0	1.09	1,382	0	0.02	—	—	—
買入金銭債権	4,399	53	1.21	1,800	26	1.48	1,540	24	1.58
預け金	699	0	0.12	220	0	0.05	244	0	0.01
資金調達勘定	165,165	387	0.23	168,983	241	0.14	170,650	136	0.07
うち預金	164,088	382	0.23	168,527	236	0.14	170,650	136	0.07
コールマネー	1,077	0	0.07	456	0	0.00	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年3月期 224百万円、平成14年3月期 307百万円、平成15年3月期 494百万円)を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
役務取引等収益	412	452	495
うち預金・貸出業務	22	23	24
為替業務	161	166	168
証券関連業務	5	5	2
代理業務	96	95	92
保護預り・貸金庫業務	22	23	23
保証業務	7	7	7
役務取引等費用	184	205	213
うち為替業務	36	38	40

■その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
商品有価証券	0	△0	—
国債等債券関係損益	275	383	138
その他	3	2	0
計	279	385	139

■営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
経費			
うち給与・手当	1,167	1,142	1,140
退職給付費用	111	108	109
福利厚生費	21	22	23
減価償却費	195	169	138
土地建物機械賃借料	324	311	299
営繕費	3	2	3
消耗品費	67	82	86
給水光熱費	43	43	44
旅費	2	3	3
通信費	86	84	92
広告宣伝費	51	51	37
諸会費・寄付金・交際費	7	6	4
租税公課	130	130	131
その他	981	1,222	1,318
計	3,195	3,380	3,433

預金に関する指標（単体情報）

■預金の科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円、%)

	平成13年3月期 平均残高	平成14年3月期 平均残高	平成15年3月期 平均残高	平成13年3月期 期末残高	平成14年3月期 期末残高	平成15年3月期 期末残高
流動性預金	43,527 (26.53)	47,667 (28.28)	61,797 (36.21)	47,623 (28.24)	61,434 (36.64)	60,637 (35.40)
定期性預金	119,399 (72.76)	119,849 (71.12)	107,670 (63.10)	120,046 (71.18)	105,271 (62.78)	109,073 (63.68)
その他	1,161 (0.71)	1,009 (0.60)	1,182 (0.69)	985 (0.58)	975 (0.58)	1,573 (0.92)
合計	164,088 (100.00)	168,527 (100.00)	170,650 (100.00)	168,656 (100.00)	167,681 (100.00)	171,284 (100.00)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 譲渡性預金の残高はございませんので、記載しておりません。

■財産形成貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
残高	238	234	129

■預金者別残高

(単位:百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
個人	125,063	130,021	139,863
法人	31,392	26,984	27,209
その他	12,201	10,674	4,212
合計	168,656	167,681	171,284

(注) 譲渡性預金を除いております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成13年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	35,312	24,951	44,287	6,163	1,850	1,778	114,344
うち固定自由金利定期預金	35,170	24,942	44,266	6,146	1,829	1,756	114,109
変動自由金利定期預金	13	9	20	17	20	—	80
	平成14年3月末						
定期預金	27,332	21,933	39,533	3,606	2,566	5,197	100,169
うち固定自由金利定期預金	27,213	21,922	39,509	3,590	2,554	5,174	99,965
変動自由金利定期預金	5	11	23	14	10	—	65
	平成15年3月末						
定期預金	24,009	20,587	35,736	4,350	11,538	8,518	104,740
うち固定自由金利定期預金	23,883	20,577	35,717	4,341	11,521	8,495	104,556
変動自由金利定期預金	9	10	18	9	16	—	64

(注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
2. その他の定期預金の残高はございませんので、記載しておりません。

貸出金に関する指標（単体情報）

■貸出金の科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
		平均残高	平均残高	平均残高	期末残高	期末残高	期末残高
貸出金	手形貸付	26,236	21,436	22,593	25,611	22,468	23,486
	証書貸付	86,270	89,459	95,607	90,693	92,771	96,963
	当座貸越	3,856	4,044	4,258	4,122	3,910	4,532
	割引手形	4,640	4,567	4,685	5,372	5,085	4,631
	合計	121,004	119,507	127,145	125,798	124,236	129,613

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成13年 3月末	貸出金	33,615	17,881	11,209	6,129	49,143	7,821	125,798
	うち変動金利	／	428	1,228	1,443	33,532	0	／
	固定金利	／	17,453	9,981	4,686	15,611	7,821	／
平成14年 3月末	貸出金	30,195	18,239	11,772	5,031	50,940	8,056	124,236
	うち変動金利	／	503	1,166	1,713	35,180	0	／
	固定金利	／	17,735	10,605	3,318	15,759	8,056	／
平成15年 3月末	貸出金	29,412	14,145	12,942	5,301	63,279	4,532	129,613
	うち変動金利	／	13	570	427	39,677	—	／
	固定金利	／	14,131	12,371	4,874	23,601	4,532	／

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
有価証券	1,335	767	817
債権	1,429	2,001	1,585
商品	—	—	—
不動産	43,661	45,019	50,166
その他	316	585	805
計	46,743	48,373	51,789
保証	39,884	36,249	34,077
信用	39,170	39,612	42,161
合計 （うち劣後特約付貸出金）	125,798 （—）	124,236 （—）	129,613 （—）

■支払承諾見返の担保内訳

（単位：百万円）

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
有価証券	—	—	—
債権	44	35	28
商品	—	—	—
不動産	838	712	580
その他	—	—	—
計	882	747	608
保証	6,300	5,613	5,047
信用	170	136	89
合計	7,352	6,498	5,745

■貸出金の使途別内訳			
	平成13年3月末		平成15年3月末
設備資金	59,485	(47.29)	62,641 (48.33)
運転資金	66,313	(52.71)	66,972 (51.67)
合計	125,798	(100.00)	129,613 (100.00)

(注) () 内は、構成比です。

■中小企業等向け貸出			
	平成13年3月末		平成15年3月末
中小企業等貸出金残高①	114,072	114,195	116,790
総貸出金残高②	125,798	124,236	129,613
中小企業等貸出金比率①／②	90.68	91.91	90.10
中小企業等貸出先件数③	11,976	11,922	11,448
総貸出先件数④	12,006	11,958	11,491
中小企業等貸出先件数比率③／④	99.75	99.69	99.62

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

■業種別貸出状況						
	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	13,878	(11.03)	14,568	(11.73)	—	—
農業	348	(0.28)	333	(0.27)	—	—
林業	—	(—)	—	(—)	—	—
漁業	11	(0.01)	—	(—)	—	—
鉱業	—	(—)	—	(—)	—	—
建設業	10,104	(8.03)	9,812	(7.90)	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	667	(0.53)	637	(0.51)	—	—
運輸・通信業	2,935	(2.33)	3,173	(2.55)	—	—
卸売・小売業、飲食店	19,350	(15.38)	19,709	(15.87)	—	—
金融・保険業	9,158	(7.28)	6,686	(5.38)	—	—
不動産業	21,892	(17.40)	22,378	(18.01)	—	—
サービス業	13,721	(10.91)	13,638	(10.98)	—	—
地方公共団体	200	(0.16)	250	(0.20)	—	—
その他	33,534	(26.66)	33,046	(26.60)	—	—
合計	125,798	(100.00)	124,236	(100.00)	—	—
製造業	—	—	—	—	14,713	(11.35)
農業	—	—	—	—	325	(0.25)
林業	—	—	—	—	20	(0.02)
漁業	—	—	—	—	—	(—)
鉱業	—	—	—	—	—	(—)
建設業	—	—	—	—	9,833	(7.59)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	645	(0.50)
情報通信業	—	—	—	—	601	(0.46)
運輸業	—	—	—	—	2,916	(2.25)
卸売・小売業	—	—	—	—	16,409	(12.66)
金融・保険業	—	—	—	—	6,804	(5.25)
不動産業	—	—	—	—	22,360	(17.25)
各種サービス業	—	—	—	—	18,553	(14.31)
地方公共団体	—	—	—	—	2,241	(1.73)
その他	—	—	—	—	34,188	(26.38)
合計	—	—	—	—	129,613	(100.00)

(注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、各業種別の貸出金残高および構成比は、前事業年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当事業年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成 13年3月末	平成 14年3月末	平成 15年3月末
破綻先債権額	3,164	3,493	3,015
延滞債権額	4,400	7,657	7,399
計	7,564	11,151	10,414
3 ヶ月以上延滞債権額	321	257	458
貸出条件緩和債権額	2,565	3,656	2,701
リスク管理債権合計	10,450	15,064	13,573

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	平成 13年3月末	平成 14年3月末	平成 15年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,998	7,809	6,663
危険債権	3,353	3,429	3,883
要管理債権	2,170	3,913	3,159
正常債権	122,173	115,777	121,852

(注) 金融再生法に基づく資産査定額は、平成11年3月末から開示しています。

■ 貸倒引当金残高〈期中増減を含む〉

(単位：百万円)

	平成 13年3月末	平成 14年3月末	平成 15年3月末
貸倒引当金	一般貸倒引当金	975	1,392
	個別貸倒引当金	4,467	5,279
合計		5,442	6,671
増減額	一般貸倒引当金	414	417
	個別貸倒引当金	1,851	812
			24

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成 13年3月期	平成 14年3月期	平成 15年3月期
貸出金償却額	9	0	35

■ (株)共同債権買取機構向け貸出金および引当金

(単位：百万円)

	平成 13年3月末	平成 14年3月末	平成 15年3月末
貸出金残高	575	268	275
債権売却損失引当金	182	138	154

有価証券に関する指標（単体情報）

■商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
商品国債	44	23	—
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
合計	44	23	—

■商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
商品国債	25	17	—
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合計	25	17	—

■有価証券の科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平成13年3月期 平均残高	平成14年3月期 平均残高	平成15年3月期 平均残高	平成13年3月期 期末残高	平成14年3月期 期末残高	平成15年3月期 期末残高
有 価 証 券	国債	15,539	16,147	20,732	14,621	17,823	23,481
	地方債	1,441	1,144	438	1,818	780	405
	社債	16,639	15,483	10,266	16,844	11,230	9,941
	株式	1,266	1,255	1,004	1,231	997	492
	その他の証券	5,351	5,045	3,722	6,086	4,479	2,452
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—
	合計	40,238	39,075	36,164	40,602	35,311	36,773

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平 成 13 年 3 月 末	国債	1,588	1,412	4,740	995	5,086	600	—	14,423
	地方債	250	—	—	45	1,523	—	—	1,818
	社債	3,549	2,519	7,419	—	2,856	500	—	16,844
	株式	/	/	/	/	/	/	1,231	1,231
	その他の証券	—	49	19	497	2,520	3,000	—	6,086
	うち外国証券	—	49	19	—	120	—	—	188
	外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平 成 14 年 3 月 末	国債	719	5,301	5,519	967	2,314	3,000	—	17,823
	地方債	41	103	103	485	47	—	—	780
	社債	1,386	3,788	2,630	1,243	1,597	583	—	11,230
	株式	/	/	/	/	/	/	997	997
	その他の証券	—	501	198	300	900	2,500	80	4,479
	うち外国証券	—	—	198	300	900	2,500	—	3,898
	外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平 成 15 年 3 月 末	国債	4,911	11,833	1,696	190	1,893	2,955	—	23,481
	地方債	—	—	—	405	—	—	—	405
	社債	1,547	3,979	1,117	2,248	471	576	—	9,938
	株式	/	/	/	/	/	/	492	492
	その他の証券	—	492	498	—	900	500	61	2,452
	うち外国証券	—	—	498	—	900	500	—	1,898
	外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

附帯業務に関する指標（単体情報）

■内国為替取扱高

（単位：百万円、口数単位：千口）

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	204	217
		金額	233,156	138,325
	各地より受けた分	口数	338	362
		金額	216,748	222,991
代金取立	各地へ向けた分	口数	0	0
		金額	1,810	2,434
	各地より受けた分	口数	4	4
		金額	941	1,235

■公共債の引受額

（単位：百万円）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国債	681	745	551
地方債・政保債	569	200	199
合計	1,251	945	750

■公共債および投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
公共債	国債	23	23	80
	地方債・政保債	—	—	—
	合計	23	23	80
投資信託	／	2,065	4,206	

（注）投資信託の窓口販売は、平成13年10月1日から実施しています。

経営諸比率の状況（単体情報）

■利鞘

（単位：％）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
(1)資金運用利回り①	2.36	2.16	2.07
（イ）貸出金利回	2.68	2.73	2.52
（ロ）有価証券利回	1.78	1.33	0.98
(2)資金調達原価②	2.15	2.11	2.08
（イ）預金等利回	0.23	0.14	0.07
（ロ）外部負債利回	0.07	0.00	—
(3)総資金利鞘①－②	0.21	0.05	△0.01

（注）「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

■利益率

（単位：％）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
総資産利益率（ROA）			
業務純益率	0.32	0.25	0.13
経常利益率	—	—	—
当期純利益率	—	—	—
資本利益率（ROE）			
業務純益率	7.31	6.14	3.04
経常利益率	—	—	—
当期純利益率	—	—	—

（注）1.総資産利益率＝ $\frac{\text{利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2.資本利益率＝ $\frac{\text{利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3.平成13年3月期、平成14年3月期及び平成15年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率及び当期純利益率はいずれも記載しておりません。

■預貸率

（単位：百万円）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
貸出金(A)	125,798	124,236	129,613
預金(B)	168,656	167,681	171,284
預貸率(%) ^{(A)/(B)}	74.58	74.09	75.67
期中平均	73.74	70.91	74.50

■預証率

（単位：百万円）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
有価証券(A)	40,602	35,311	36,773
預金(B)	168,656	167,681	171,284
預証率(%) ^{(A)/(B)}	24.07	21.05	21.46
期中平均	24.52	23.18	21.19

■1店舗当たりの預金・貸出金

（単位：百万円、カ店）

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
1店舗当たりの預金額	6,746	6,707	6,851
1店舗当たりの貸出金	5,031	4,969	5,184
営業店舗数	25	25	25

（注）店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たりの預金・貸出金

（単位：百万円、人）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
従業員1人当たりの預金額	500	519	554
従業員1人当たりの貸出金	373	384	412
従業員数	337	323	308

（注）従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本の状況他（単体情報）

■資本金の推移 （単位：百万円）

年 月	資本金	年 月	資本金
昭和28年3月	50	昭和59年 5月	300
// 40年2月	75	// 61年10月	504
// 43年8月	100	// 63年10月	1,015
// 44年3月	125	平成 6年10月	2,101
// 45年3月	150	// 11年12月	2,862
// 46年3月	200	// 13年 3月	3,862

■普通株式所有者別内訳 （平成15年3月31日現在）

	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 （うち個人）	個 人 その他	計	
株主数	人	—	—	1	（－）	—	1	／
所有株式数	単元	—	—	30,077	（－）	—	30,077	株
割合	%	—	—	100	（－）	—	100	／

■議決権の状況

（1）発行済株式 （平成15年3月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	3,007,700	30,077	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,007,700	—	—
総株主の議決権	—	30,077	—

（2）自己株式等 該当ありません。

■大株主（普通株式） （平成15年3月31日現在）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそなホールディングス	3,007,700株	100%
計	3,007,700株	100%

自己資本比率の状況(単体情報)

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
基本的項目	資本金	3,862	3,862	3,862
	うち非累積的永久優先株	—	—	—
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	1,847	1,847	446
	利益準備金	344	356	—
	任意積立金	792	792	—
	次期繰越利益	730	164	—
	その他	—	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	計 (A)	7,577	7,023	4,308
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	724	724	724
	一般貸倒引当金	664	630	644
	負債性資本調達手段等	—	—	—
	うち永久劣後債務	—	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—	—
	計	1,389	1,355	1,369
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	1,389	1,355	1,369
	控除項目(C)	—	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	8,966	8,379	5,678
リスク・	資産(オン・バランス)項目	98,965	94,450	97,431
アセット等	オフ・バランス取引項目	7,352	6,498	5,745
	計 (E)	106,317	100,948	103,176
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		8.43%	8.30%	5.50%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

有価証券、金銭信託の時価等情報

■売買目的有価証券 (単位:百万円)

平成15年3月末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

■満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	平成15年3月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			合 計	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	500	493	△6	—	6
その他	1,898	1,932	34	74	40
合計	2,398	2,426	27	74	46

(注) 1.時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			合 計	うち益	うち損
株式	157	133	△24	—	24
債券	32,865	33,228	363	430	67
国債	23,332	23,481	149	193	44
地方債	398	405	6	6	—
社債	9,133	9,341	207	230	23
その他	574	554	△20	—	20
合計	33,597	33,916	318	430	112

(注) 1.貸借対照表計上額の株式については、当期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

■当該事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

平成15年3月期		
	売却額	売却益の合計額 売却損の合計額
その他有価証券	6,760	221 200

■時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

平成15年3月末	
満期保有目的の債券	
非上場地方債	—
非上場事業債	99
非上場外国証券	—
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	358

■その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

	平成15年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	6,459	18,627	5,209	3,432
国債	4,911	13,530	2,083	2,955
地方債	—	—	405	—
社債	1,547	5,096	2,720	477
その他	—	991	900	500
合計	6,459	19,618	6,109	3,932

■金銭の信託関係

- (1)運用目的の金銭信託
平成15年3月期(平成14年4月1日から15年3月31日まで) 該当ありません。
- (2)満期保有目的の金銭信託
平成15年3月期(平成14年4月1日から15年3月31日まで) 該当ありません。
- (3)その他の金銭信託(運用目的及び満期保有目的以外)
平成15年3月期(平成14年4月1日から15年3月31日まで) 該当ありません。

■売買目的有価証券

(単位:百万円)

平成14年3月末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	平成14年3月末		
			合 計	差 額 うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	381	392	10	10	—
社債	500	466	△34	—	34
その他	3,898	3,902	4	61	57
合計	4,779	4,760	△18	72	91

(注) 1.時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。
 2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	平成14年3月末		
			合 計	差 額 うち益	うち損
株式	616	466	△149	5	155
債券	28,477	28,852	405	438	32
国債	17,537	17,823	285	286	1
地方債	398	399	0	0	—
社債	10,510	10,630	119	151	31
その他	688	581	△107	0	107
合計	29,752	29,900	148	444	295

(注) 1.貸借対照表計上額の株式については、当期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

■当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

平成14年3月期			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	14,419	389	70

■時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

平成14年3月末	
満期保有目的の債券	
非上場地方債	—
非上場事業債	99
非上場外国証券	—
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	531

■その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成14年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,146	17,446	6,656	3,484
国債	719	10,821	3,281	3,000
地方債	41	206	533	—
社債	1,386	6,419	2,841	484
その他	—	699	1,200	2,500
合計	2,146	18,145	7,856	5,984

■金銭の信託関係

(1)運用目的の金銭信託

平成14年3月期(平成13年4月1日から14年3月31日まで) 該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭信託

平成14年3月期(平成13年4月1日から14年3月31日まで) 該当ありません。

(3)その他の金銭信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成14年3月期(平成13年4月1日から14年3月31日まで) 該当ありません。

デリバティブ取引情報

■取引の状況に関する事項

〔平成14年3月期
平成13年4月1日から平成14年3月31日まで〕及び〔平成15年3月期
平成14年4月1日から平成15年3月31日まで〕

【取引の内容】

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では、債券先物取引、債券店頭オプション取引であります。

【取組方針】

当行のデリバティブ取引に対する基本的取組方針は、実需に対応するヘッジ取引を基本としております。

【利用目的】

当行は保有有価証券の金利上昇リスク及び価格変動リスクヘッジを目的としており、短期間でのキャピタル・ゲイン狙いや投機を目的とする利用は行っておりません。

【リスクの内容】

デリバティブ取引に内在する主要リスクは、市況変動による市場リスクと取引相手先による信用リスクです。

当行が利用しているデリバティブ取引は、実需に対応するヘッジ取引であり、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。また当行は信用リスクを考慮し、デリバティブ取引の相手先を銀行及び証券会社としております。

【取引に関わるリスク管理体制】

取引の実行及び管理は総合企画部証券課および主計課で行っており、それぞれの取引についての取引権限及び取引限度額等を定めた「投資有価証券業務運営基準」にて、厳格な管理を行っています。

■取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

平成14年3月期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）及び平成15年3月期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）ともに該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成14年3月期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）及び平成15年3月期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）ともに該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成14年3月期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）及び平成15年3月期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成14年3月期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）及び平成15年3月期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成14年3月期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）及び平成15年3月期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）ともに該当ありません。

営業のご案内

■業務のご案内

1.預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、
積立定期預金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っており
ます。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2.貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を
取り扱っております。

3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4.有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、
その他の証券に投資しております。

5.内国為替業務

送金、振込および代金取立等を取り扱っております。

6.付帯業務

- (イ) 代理業務
- ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
 - ④中小企業金融公庫等の代理貸付業務
 - ⑤りそな銀行・りそな信託銀行の信託代理業務
- (ロ) 保護預りおよび貸金庫業務
- (ハ) 有価証券の貸付
- (ニ) 債務の保証（支払承諾）
- (ホ) 公共債の引受
- (ヘ) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (ト) 損害保険および生命保険の窓口販売
- (チ) 金貨の販売

勧誘方針について

平成13年4月に施行された金融商品販売法（「金融商品の販売等に関する法律」）に基づき、グループ共通の勧誘方針を以下のとおり制定し
店頭等で公表しています。

● お客様に適切な商品・サービスをご提供するために

私たちは、法令・諸規則を遵守するとともに原理原則・社会の常識に則って行動し、お客様の期待にお応えするよう努めます。

- お客様からお伺いした購入目的や購入経験などに照らして、適切な情報の提供と商品・サービスの説明をし、お客様の
ご判断のお役に立てるよう努めます。
- 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料などについても、充分ご理解いただけるよう適切な説明をいたします。
- 事実でない情報をお伝えしたり、金利や為替など将来における変動が不確実な事項について断定的な説明を行うことはいた
しません。
- 誠意ある態度で行動し、商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等についてもお客様のご迷惑とならないよう
努めます。
- 内部管理体制と職員研修を充実させるとともに、一人ひとりが商品知識と説明方法の向上に努めます。

ご意見、ご要望その他お気づきの点がございましたら、お客様のお取引店または下記の受付窓口まで
お申し付けください。

受付窓口			受付時間
りそな銀行	大阪カスタマーセンター	0120-07-8689	平日9:00～21:00
	東京カスタマーセンター	0120-20-8156	
埼玉りそな銀行	埼玉カスタマーセンター	0120-20-3192	平日9:00～21:00
近畿大阪銀行	ダイレクトバンキングセンター	0120-86-0252	平日9:00～17:00
奈良銀行	本店フリーダイヤル	0120-39-3800	平日9:00～17:00
りそな信託銀行	東日本営業部	03-5202-5428	平日9:00～17:00
	西日本営業部	06-6268-1845	

- りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行はフリーダイヤルで受付しております。
- 土、日、祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日はご利用いただけません。

商品・サービスのご案内

■預金

(平成15年7月22日現在)

種 類			期 間 他	お預入額	特 色
総 合 口 座			普通預金 定期預金	1円以上 1万円単位	1冊の通帳に、普通預金と定期預金を組み合わせ「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」をひとまとめ、暮らしに便利な口座です。
普 通 預 金			出し入れ自由	1円以上	給与・年金の自動受取や公共料金等の自動支払いなどにご利用いただけます。おさいふがわり、家計簿がわりにお使いください。
貯 蓄 預 金			出し入れ自由	1円以上	普通預金の「便利さ」に、定期預金の「有利さ」がひとつになった預金です。出し入れ自由でキャッシュカードもご利用いただけます。6段階の金額階層別金利が適用されます。
当 座 預 金			出し入れ自由	1円以上	ご商売や事業をされている方の代金決済口座です。商取引には奈良銀行の小切手をどうぞご利用ください。
通 知 預 金			1週間以上	5万円以上	1週間以上必要としないまとまった資金の運用に最適です。
納 税 準 備 預 金			ご出金は納税支払に限られます	1円以上	税金納付のための預金で、利息に税金がかかりません。
自 由 金 利 預 金	積 立 定 期 預 金	積立定期預金（自由型）	期間の定めはございません。	1回1円以上、1円単位 口座振替は、5,000円以上 1000円単位	個人のお客様のみご利用いただけます。金額、期間の指定がありませんので、お好きなときにおいくらでも自由にお預入れいただく積立定期預金です。
		積立定期預金（目標日指定型）	6ヶ月以上で目標日をお決めください。		お使いの目的や、資金づくりの目標期間がある方に便利な積立で、どなたでもご利用いただけます。目標日を決めて、計画的にお預入れいただく積立定期預金です。
		積立定期預金（受取指定型）	期間の定めはございません。		どなたでもご利用いただけます。お預入れの積立を6ヶ月または1年ごとに払戻し、その元金で1つの定期預金を自動的に作成する積立定期預金です。
	財 形 預 金	一般財形定期預金	3年以上	1円以上	お勤めの方ならどなたでもご利用いただける財産づくりのための預金です。毎月の給料やボーナスからの天引方式ですから、手間がかからず、ムリなくたくわえられます。
		財形年金定期預金	5年以上	1円以上	55歳未満のお勤めの方ならどなたでもご利用いただける老後の資金プランをお手伝いする預金です。財形住宅預金と合わせてお1人550万円まで非課税の特典をご利用いただけ、ご退職後も非課税継続されます。
		財形住宅定期預金	5年以上	1円以上	55歳未満のお勤めの方ならどなたでもご利用いただける住宅取得の資金プランをお手伝いする預金です。財形年金預金と合わせてお1人550万円まで非課税です。
	スーパー定期 スーパー定期300		1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年	1円以上 1円単位	どなたにでもご利用いただける単利型と個人のお客さまのみご利用いただける複利型の2タイプがあります。おいくらからでもお預入れいただけます。300万円以上はさらに有利な金利でお預入れいただけます。
	自由金利型定期預金 （大口定期）		1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年	1,000万円以上 1円単位	どなたにでもご利用いただける定期預金です。まとまった資金の運用にご利用ください。
	据置定期預金 ＜フリーポケット＞		据置期間 6 ヶ月 最長 5 年	1円以上1,000万円未 満1円単位	利率はお預入期間にあわせて6段階、しかも半年複利です。据置期間経過後は、1万円以上で自由にお引出しいただけます。
	変動金利定期預金		3年	1円以上 1円単位	どなたにでもご利用いただける単利型と個人のお客さまのみご利用いただける複利型の2タイプがあります。預入日から6ヶ月ごとに利率を変更します。
	期日指定定期預金		最長預入期間3年 （据置期間1年）	1円以上 300万円未満 1円単位	お預入れ期間は最長3年、有利な1年複利です。1年の据置期間経過後はいつでもお引き出しいただけます。
	譲渡性預金		1日以上5年以内	5,000万円以上 1円単位	どなたでもご利用いただけて、満期日前に第三者に譲渡できる預金です。ただし、満期日までは解約できません。

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問い合わせください。

■各種ローン

(平成15年7月22日現在)

	商品名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
お使いみち自由のローン	カードローン カルガルーポケット	自由（ただし、個人の健全な暮らしの資金に限ります）	10万円 30万円 50万円	3年間	必要ありません
	クイックカード	//	10万円 30万円	3年間	
	クイックローン	//	10万円以上 300万円以内	50万円以下3年以内 50万円超7年以内	
	ご便利ローン	//	50万円以上 1,000万円以内	500万円以下10年以内 500万円超20年以内	ご融資対象物件
住宅関係のローン	奈良住宅ローン	マイホームの新築・購入、および増改築資金	50万円以上 1億円以内	35年以内	ご融資対象物件
	奈良借りかえローン	住宅ローンの借り換え資金	50万円以上 1億円以内	35年以内	
	すまい・るパッケージ (住宅金融公庫との協調型 住宅ローン)	マイホームの新築・購入、および増改築資金	50万円以上 5,000万円以内	35年以内	
アパート ローン	奈良アパート・マンションローン	・アパート・マンションの新築・購入、および増改築資金 ・他行アパートローンの借り換え資金	100万円以上 3億円以内	30年以内	ご融資対象物件
自動車 ローン	オートローン	自家用車購入資金	10万円以上 500万円以内	7年以内	必要ありません
事業者向けローン	スーパーアシスト	事業資金（設備資金・運転資金）	50万円以上 300万円以内	5年以内	必要ありません
	リージョナるくならバンク>	事業資金（運転資金）	1,000万円以内	1年以内	必要ありません
	<奈良銀行>マル保・スピードローン	事業資金（運転資金）	1,000万円以内	5年以内	必要ありません
	ビジネスカードローン	事業資金（設備資金・運転資金）	100万円以上 1,000万円以内	2年間	500万円以上は 不動産担保必要

ご利用に際しては、当行所定の基準がございます。
ローンご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうかをご検討ください。
詳しくは、本支店窓口またはローン事務センターまでお問い合わせください。

■証券業務

(平成15年7月22日現在)

業 務 の 種 類	証 券 の 種 類	業 務 の 内 容
国債などの窓口販売業務	国債・公募地方債・政府保証債	新しく発行された左記の債券を5万円単位（個人国債は1万円単位）でお買い求めいただけます。
国債などの引受業務	国債・社債	国債などの引受けを通じて、発行体への資金供給を行っております。当行の資金運用でもあります。
有価証券の売買業務	債券及び株式など	当行の資金運用としての有価証券の売買。 安全性、流動性、収益性に充分留意して行っております。
公共債のディーリング業務	国債・公募地方債・政府保証債	左記債券を期間などお好みに応じて5万円単位でお買い求めいただけます。ご売却もできます。
投資信託の販売	株式投資信託など	お客様の投資ニーズに応じたファンドをお選びいただけます。 りそなグループ専用ファンドもご用意致しております。

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問い合わせください。

■各種サービス等			(平成15年7月22日現在)
奈良カスタマークラブ	会員制ポイントサービス	個人のお客さまにご加入いただけます。お取引の内容に応じて、さまざまな特典をご利用いただけるサービスです。お取引の内容をポイントに換算しステージを決定、奈良銀行とのお取引が多くなるほどステージが高くなり、特典がグレードアップします。	
りそな自動集金サービス	定時不定額の口座振替収納	電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金をはじめ、税金・各種保険料・クレジットカードの支払代金など、振替金額が毎月変動する各種口座振替にご利用いただけます。	
りそな口座振替サービス	定時・定額の口座振替収納	学校諸費用、家賃・駐車場などの賃貸料や、新聞購読料などの一定金額を定例日に振替える各種口座振替にご利用いただけます。	
自動振込サービス	振込・送金	各種会費等、毎月一定日に定められた金額の振込をお取引の口座から自動的に振込金額を引落し、振込むサービスです。	
りそな振込依頼書作成サービス	総合振込・給与振込	振込明細をセンターで登録し、次の振込依頼書に振込明細を事前に印字してお客さまに交付するサービスです。	
りそなATM解約サービス	総合口座定期の解約・解約予約	総合口座新規作成時に「ATM解約サービス利用申込書」を提出いただいたお客さまは、ATMで対象となる定期預金の解約・解約予約ができるサービスです。	
キャッシュサービス	りそなグループのATMネットワーク	りそなグループ（りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行）のATMで、お引出しが他行利用手数料無料でご利用になれます。また、お振り込みの場合の手数料もそれぞれの銀行の本支店あて手数料と同額となります。	
	郵便局とのATM相互提携	全国のほとんどの郵便局のATMでも奈良銀行のキャッシュカードでご入金・お引出しができます。	
グループ定期預金受付サービス「フリーアクセス」	定期預金の取次ぎ	グループ各行がグループ他行への定期預金をお取次ぎさせていただき、グループ定期預金受付サービス「フリーアクセス」のお取扱いをいたしております。	
外貨宅配サービス「マネーポート」	外貨両替の宅配の取次ぎ	お客さまの外貨両替を香港上海銀行に取次ぎ、香港上海銀行が外貨の宅配を行うサービスです。外貨紙幣27通貨およびアメックス社発行のトラベラーズチェック7通貨を取扱っております。	
外貨郵送買取サービス	外貨買取の取次ぎ	外貨の買取りを希望するお客さまを香港上海銀行へ取次ぎ、外貨の買取代金を香港上海銀行からお客さまのご指定口座に振込むサービスです。外貨紙幣39通貨およびアメックス社発行のトラベラーズチェック9通貨が買取可能です。	
ファクシミリサービス	残高・振込照会	お客さまのファクシミリと当行センターをアンサーセンターを経由して電話回線で結び、振込入金・入出金明細等の通知やお客さまからの預金残高・振込入金等の照会に対する回答をファクシミリで出力するサービスです。	
ホームバンキングサービス	即時照会（残高・取引・入出金）振込・振替	お客さまのホーム端末機と当行センターをアンサーセンターを経由して電話回線で結び、即時照会・振込振替のサービスをご利用いただけます。	
パソコンサービス	各種照会・データ伝送・資金移動・口座振替	お客さまのパソコン（一般パソコンまたはファームバンキング専用機）と当行センターを電話回線で結び、残高や入出金明細照会、総合振込や給与振込、リアルタイムに資金移動等のお取引をいただくサービスです。	
デビットカードサービス		J-Debitの加盟店でのお買物、ご飲食等のお支払いが現在お持ちの当行のキャッシュカードのできるサービスです。なお事前の申込は不要です。	

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問い合わせください。

主な手数料

■振込手数料

(1件あたり)

		当行同一店あて		当行本支店あて		他行あて	
		3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
ATM	カード	無料	無料	105 円	210 円	210 円	420 円
	現金	105 円	315 円	105 円	315 円	420 円	630 円
窓口		315 円	525 円	315 円	525 円	630 円	840 円
E B 利用		無料	無料	105 円	315 円	420 円	630 円
自動送金（振込）サービス		210 円	210 円	315 円	525 円	630 円	840 円

※カードでATMからお振込みいただく際に、使用されるカードのお取扱店と同一支店へのお振込みの場合でも、ATMご利用支店がお取引店と異なる場合には、(消費税等込み)

当行本支店あての振込手数料が必要となります。

※現金振込のお取扱いができないATMが一部ございます。

※りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行あてのATMによるお振込みは、当行本支店あてとしてお取扱いいたします。

■ATMご利用手数料

(1件あたり)

		当行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・ 近畿大阪銀行のカードをご利用の場合	提携金融機関のカードをご利用の場合
平日	8:45～18:00	無料	105 円
	上記以外の時間帯	105 円	210 円
土曜日	9:00～14:00	無料	105 円
	上記以外の時間帯	105 円	210 円
日曜・祝日	終日	105 円	210 円

(消費税等込み)

■円貨両替手数料

(1件あたり)

100枚まで	101～500枚	501枚～1000枚	1001枚以上
無料	315 円	420 円	630 円

※「ご希望金種の受取枚数」と「ご持参現金の合計枚数」のいずれが多い枚数を基準とさせていただきます。

(消費税等込み)

※ただし、以下の場合は無料にてお取扱いいたします。

①同一金種間の交換（新券への交換、汚損した現金の交換含む）

②記念硬貨への両替

■その他為替関係手数料

(1通／1件あたり)

代金取立 手数料	同一手形交換所内および相互に乗り入れしている手形交換所内 (当行本支店宛含む)			420 円
	上記以外の異なる 手形交換所間	りそな銀行本支店が参加する手形交換所間		630 円
		その他の手形交換所間	普通扱	840 円
			至急扱	1,050 円
振込・送金組戻手数料				630 円
取立手形組戻手数料				1,050 円
取立手形店頭呈示手数料				840 円
不渡手形返却手数料				1,050 円
当行が取扱窓口となっていない税金・公共料金納付をお取次ぎする場合の 手数料		3 万円未満	630 円	
		3 万円以上	840 円	

(消費税等込み)

■各種発行手数料

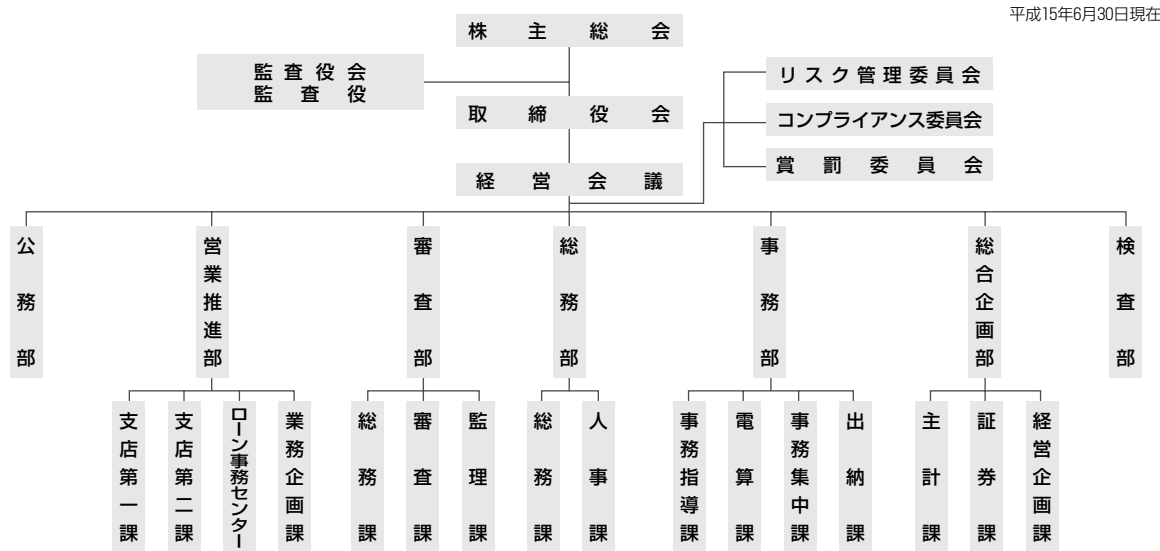
小切手発行手数料	1冊 (50枚綴り)	630 円
約束手形・為替手形発行手数料	1冊 (50枚綴り)	1,050 円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525 円
通帳・証書再発行手数料	1冊 (通)	1,050 円
キャッシュカード再発行手数料	1枚	1,050 円
残高証明書発行手数料	1通	420 円

(消費税等込み)

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問い合わせください。

組織・役員・従業員等

■組織図



平成15年6月30日現在

■役員

平成15年6月30日現在	
地 位	氏 名
取締役頭取（代表取締役）	野村正雄
取締役専務執行役員（代表取締役）	山本雅久
取締役（非常勤）	川崎博司
監査役（常勤）	赤松義幸
監査役（非常勤）	田邊宗一
監査役（非常勤）	西垣 剛

※頭取 野村正雄は、執行役員を兼務しております。
監査役…田邊宗一・西垣 剛は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

■執行役員

平成15年6月30日現在	
地 位	氏 名
専務執行役員	白川久一
常務執行役員	松本久男
執行役員	矢嶋敦之
執行役員	金澤利彰
執行役員	瀧岡 覚

■店舗数の推移

（単位：店）

区 分	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
支店	25	25	25
出張所	—	—	—
合 計	25	25	25

■自動機器設置状況（平成15年7月22日現在）

（単位：台）

区 分	台数	店内	店外
CD	—	—	—
ATM	73	41	32
計	73	41	32

（注）CD・ATMは共同設置のものを除いております。

■関連会社・子会社

該当ありません。

■従業員の状況

区 分	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
従業員数	325人	311人	293人
男性	205人	205人	200人
女性	120人	106人	93人
平均年齢	35年4月	36年3月	37年4月
男性	38年5月	39年0月	40年1月
女性	30年1月	30年11月	31年7月
平均勤続年数	12年2月	13年2月	14年3月
男性	14年7月	15年5月	16年5月
女性	7年11月	8年9月	9年9月
平均給与月額	269千円	268千円	277千円
男性	314千円	308千円	314千円
女性	191千円	189千円	200千円

（注）1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託（平成13年3月31日 47人、平成14年3月31日 63人、平成15年3月31日 164人）を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月中の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

プロフィール

- 創 業 昭和28年3月
 - 資本金 38億62百万円
 - 本 店 奈良市下三条町8番地
 - 店舗数 58店（本支店25、無人店舗33）
 - 従業員数 293人
- （平成15年3月31日現在）

奈良銀行のあゆみ

- | | | |
|-------|-----|--|
| 昭和28年 | 3月 | 初代社長 野村萬作らにより三栄相互銀行設立 |
| 48年 | 4月 | 創業20周年「三栄の碑」建立 |
| 50年 | 12月 | 自営コンピュータシステム稼働 |
| 53年 | 12月 | 野村正雄2代目社長に就任 |
| 59年 | 4月 | 相互銀行初のハンディーターミナル導入 |
| 61年 | 10月 | CIシステム導入「鹿のマーク」のロゴに変更 |
| 62年 | 7月 | ドライブスルーATM第一号店を桜井市 谷にオープン |
| 平成元年 | 4月 | 普通銀行に転換 新行名を奈良銀行とする |
| 2年 | 10月 | 奈良県指定代理金融機関に指定される |
| 8年 | 6月 | 京都府に初出店 木津川台出張所開設 |
| 11年 | 3月 | 大和銀行とATM出金提携開始 |
| | | 「パテントカード3（スリー）」新発売 |
| | 12月 | 15億円増資 資本金28億円 |
| 12年 | 10月 | 大和銀行、近畿大阪銀行と「戦略的提携」発表 |
| 13年 | 3月 | 20億円増資 資本金38億円 |
| | 8月 | 大和銀行、近畿大阪銀行と持株会社設立による経営統合に基本合意 |
| | 9月 | 大和銀行、近畿大阪銀行とあさひ銀行との経営統合に基本合意 |
| | 12月 | 大和銀行、近畿大阪銀行と株式移転により
持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を共同で設立 |
| 14年 | 3月 | 大和銀ホールディングスとあさひ銀行が経営統合 |
| | 4月 | グループ名称を「りそなグループ」とする |
| 15年 | 2月 | グループのイメージキャラクター「ひびきが丘物語」を採用
りそな信託銀行と信託代理店契約締結 |
| | 3月 | りそな銀行と信託代理店契約締結 |
| | 4月 | 創業50周年を迎える 50年の足跡「奈良銀行のあゆみ」作成 |
| | 7月 | コンピュータシステムをりそな銀行のNEWTONシステムへ更改 |

国内ネットワーク (平成15年7月22日現在：本支店25、店舗外現金自動設備33、合計58拠点)

奈良市

本店営業部   
奈良市下三条町8
(0742) 23-3344

青山支店 
奈良市青山4-3
(0742) 22-3344

法蓮支店 
奈良市法蓮仲町1097-4
(0742) 22-9656

奈良中央支店 
奈良市油阪町11-4
(0742) 23-4190

大宮支店 
奈良市大宮町6-3-29
(0742) 34-1181

紀寺支店 
奈良市紀寺町414-5
(0742) 26-6351

大安寺支店 
奈良市南京終町1-923-11
(0742) 62-2182

高の原支店 
奈良市朱雀3-11-7
(0742) 71-2412

平城支店 
奈良市押熊町557-7
(0742) 44-1153

西大寺支店 
奈良市西大寺国見町1-1-136
(0742) 43-1221

学園前支店   
奈良市学園北1-14-11
(0742) 48-7221

学園大和町支店 
奈良市学園大和町5-1-1
(0742) 46-4855

生駒市

東生駒支店 
生駒市東生駒1-5
(0743) 73-6353

大和郡山市

九条支店 
大和郡山市九条平野町1243-5
(0743) 54-6051

小泉支店 
大和郡山市小泉町541-1
(0743) 53-4581

天理市

天理支店   
天理市川原城町796
(0743) 62-1444

田原本町（磯城郡）

田原本支店 
磯城郡田原本町阪手682-6
(07443) 3-6011

榛原町（宇陀郡）

榛原支店 
宇陀郡榛原町高萩台78
(0745) 82-7311

桜井市

桜井北支店 
桜井市粟殿1017-9
(0744) 45-2525

橿原市

橿原支店 
橿原市久米町568
(0744) 27-2211

大和高田市

高田支店   
大和高田市磯野東町1-4
(0745) 22-4433

大淀町（吉野郡）

吉野支店   
吉野郡大淀町土田274-1
(0747) 52-2785

五條市

五条支店   
五條市今井3-6-38
(07472) 3-2545

県外

大阪支店   
大阪市浪速区幸町2-2-20
(06) 6568-8586

学研木津川台支店 
京都府相楽郡木津町木津川台
1-12-1
(0774) 73-5880

ナラバンク クイックロビー（店舗外ATM）

奈良市

近鉄奈良駅内 
近鉄奈良線近鉄奈良駅ビル1階
本店営業部 (0742) 23-3344

近鉄奈良駅北 
近鉄奈良線近鉄奈良駅北口
本店営業部 (0742) 23-3344

奈良ビブレ店内 
近鉄奈良線近鉄奈良駅南・ビブレ1階
本店営業部 (0742) 23-3344

ジャスコ奈良南店内 
ジャスコ奈良南店1階
大安寺支店 (0742) 62-2182

高の原サントウン内 
近鉄京都線高の原駅西
高の原支店 (0742) 71-2412

ローレルスクエア高の原内 
JR関西本線平城山駅北西・
ローレルスクエア高の原内
高の原支店 (0742) 71-2412

平城ドライブスルー  
南押熊・奈良精華線沿い
平城支店 (0742) 44-1153

奈良カードドライブスルー  
ならやま大通り奈良カード本社1階
平城支店 (0742) 44-1153

イエローハット学園前店 
登美ヶ丘北中学校横・イエローハット学園前店前
平城支店 (0742) 44-1153

ジャスコ奈良店内 
近鉄奈良線・京都線大和寺駅北
ジャスコ奈良店地下1階
西大寺支店 (0742) 43-1221

近鉄学園前駅内 
近鉄奈良線学園前駅・シエル学園前2階
学園前支店 (0742) 48-7221

中村屋富雄店内 
中村屋富雄店駐車場内
学園大和町支店 (0742) 46-4855

奈良県庁共同 
国道369号線沿い奈良県庁内
本店営業部 (0742) 23-3344

県奈良総合庁舎内 
JR関西本線奈良駅南400m奈良県総合庁舎1階
大安寺支店 (0742) 62-2182

奈良市役所内 
国道369号線沿い奈良市役所内
大宮支店 (0742) 34-1181

国立奈良病院内 
国道169号線沿い国立奈良病院内
紀寺支店 (0742) 26-6351

奈良教育大学内 
奈良教育大学正門前
紀寺支店 (0742) 26-6351

生駒市

いそかわ新生駒店内 
国道168号線沿い・市バス小町寺垣内
バス停いそかわ新生駒店内
東生駒支店 (0743) 73-6353

近鉄東生駒駅改札口横 
近鉄奈良線東生駒駅改札口横
東生駒支店 (0743) 73-6353

大和郡山市

近鉄九条駅前 
近鉄橿原線九条駅前
九条支店 (0743) 54-6051

近商ストア大和小泉店内 
奈良大和郡山斑鳩線沿い
近商ストア大和小泉店内
小泉支店 (0743) 53-4581

天理市

オークワ天理北店内 
国道169号線沿いオークワ天理北店内
天理支店 (0743) 62-1444

近鉄前栽駅前 
近鉄天理線前栽駅前
天理支店 (0743) 62-1444

イオン天理ショッピングセンター内 
天理消防署前交差点より南・イオン天理
ショッピングセンター内
天理支店 (0743) 62-1444

田原本町（磯城郡）

ジャスコ田原本店内 
近鉄橿原線田原本駅南東750m
ジャスコ田原本店地下1階
田原本支店 (07443) 3-6011

桜井市

県桜井総合庁舎内 
近鉄大阪線・JR桜井線桜井駅北1,000m
県桜井総合庁舎内
桜井北支店 (0744) 45-2525

ナラバンク クイックロビー ドライブスルー

平城ドライブスルー（奈良市） 

奈良カードドライブスルー（ならやま大通り奈良カード本社1階） 

谷ドライブスルー（桜井市・谷歩道橋前） 

五条（五條市） 

吉野（大淀町） 

ローン事務センター

ローン事務センター
奈良市押熊町557-7
(0742) 41-8989
フリーダイヤル：(0120) 58-3344
FAX (0742) 41-8884
(365日 24時間受付)

年金センター

年金センター
(0742) 22-9505
(青垣会事務局)

本店フリーダイヤル

0120-39-3800
(受付時間/平日9:00~17:00
但し、銀行休業日は除きます)

 360日ナラバンククイックロビー  外貨 外貨両替取扱店  投資信託販売窓口設置店
 土・日曜日・祝日共ATMは、休止いたしております。  車に乗ったままご利用頂けます。(車椅子でもご利用頂けます。)
詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問い合わせください。

決算公告（写）

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に公告しました。
 なお、同法第21条第1項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第78期 決算公告

平成15年6月24日



貸借対照表

（平成15年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け	6,963	預金	171,284
金口金	5,000	その他負債	480
入金金	2,276	賞与引当金	118
買入金	36,773	退職給付引当金	507
有価証券	129,613	債権売却損失引当金	154
貸出金	978	再評価に係る繰延税金負債	676
不動産	3,390	支払承諾	5,745
その他資産	568		
繰延税金資産	5,745	負債の部合計	178,967
繰上引当	△6,913	（資本の部）	
		資本	3,862
		資本剰余金	1,847
		資本準備金	1,847
		利益剰余金	△1,401
		利益準備金	356
		任意積立金	792
		当期未処理損失	2,550
		当期損失	2,715
		土地再評価差額金	934
		株式等評価差額金	184
		資本の部合計	5,427
資産の部合計	184,395	負債及び資本の部合計	184,395

(注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、及び同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 892百万円
 2. 貸出金のうち破綻先債権額は3,015百万円、延滞債権額は7,399百万円、3ヶ月以上延滞債権額は458百万円、貸出条件緩和債権額は2,701百万円、これらの合計額は13,573百万円であります。
 3. 国内基準に係る単体自己資本比率は5.50%であります。
 4. 不動産の減価償却累計額 3,212百万円
 5. 1株当たりの当期損失 902円75銭
 6. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、184百万円であります。
 7. 商法施行規則旧第72条に規定する資本の欠損の額は1,758百万円であります。
 8. 担保に供している有価証券 合計4,880百万円
 (備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



奈良市下三条町8番地
株式会社 奈良銀行
 取締役頭取 野村 正雄

損益計算書

（平成14年4月1日から
 平成15年3月31日まで）（単位：百万円）

科 目	金 額
経常収益	4,368
資金運用収益	3,590
（うち貸出金利息）	（ 3,209）
（うち有価証券利息配当金）	（ 356）
役務取引等収益	495
その他業務収益	217
その他経常収益	64
経常費用	5,805
資金調達費用	136
（うち預金利息）	（ 136）
役務取引等費用	213
その他業務費用	77
営業経費	3,433
その他経常費用	1,945
経常損失	1,437
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期損失	1,437
法人税、住民税及び事業税	9
法人税等調整額	1,268
当期損失	2,715
前期繰越利益	164
当期末処理損失	2,550

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

概況及び組織に関する事項

○経営の組織	48
○大株主一覧	38
○役員一覧	48
○店舗一覧	50

主要な業務の内容

43～46

主要な業務に関する事項

○直近営業年度の営業の概況	20、21
○直近5営業年度の主要な経営指標等の推移	23
○直近3営業年度の業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	30
・資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	30、31
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	31、37
・受取利息及び支払利息の増減	31
・総資産経常利益率、資本経常利益率	37
・総資産当期純利益率、資本金当期純利益率	37
(2) 預金に関する指標	
・預金科目別平均残高	32
・定期預金の残存期間別残高	32
(3) 貸出金等に関する指標	
・貸出金科目別平均残高	33
・貸出金の残存期間別残高	33
・貸出金・支払承諾見返額の担保別内訳	33
・貸出金の使途別内訳	34
・貸出金の業種別内訳	34
・中小企業等向け貸出	34
・預貸率	37
(4) 有価証券に関する指標	
・商品有価証券平均残高	36
・有価証券の残存期間別残高	36
・有価証券平均残高	36
・預証率	37

業務の運営に関する事項

○リスク管理体制	15～17
○法令遵守体制	18、43

直近3営業年度の財産の状況に関する事項

○貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書又は損失処理計算書	24～29
○リスク管理債権残高	22、35
○単体自己資本比率	39
○有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引情報	40～42
○貸倒引当金の残高・内訳	35
○貸出金償却額	35
○会計監査人の監査(商法の特例に関する法律)	24
○監査法人の監査(証券取引法第193条の2)	24

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22、35
-------------------	-------

危険債権	22、35
------	-------

要管理債権	22、35
-------	-------

正常債権	22、35
------	-------

銀行法第21条第1項

貸借対照表等の公告	51
-----------	----

奈良銀行ディスクロージャー誌 2003

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成15年7月

株式会社奈良銀行 総合企画部

〒630-8236 奈良市下三条町8番地 電話0742 (23) 3372

ホームページアドレス <http://www.narabank.co.jp/>

この冊子は再生紙を使用しています。

